

国 指 定 史 跡

黒 浜 貝 塚

— 整備基本構想・基本計画策定報告書 —

2014

埼玉県蓮田市教育委員会

はじめに

「黒浜貝塚」は埼玉県指定文化財として昭和50年3月31日に指定を受けました。当初の指定から31年の歳月のなかで、黒浜貝塚を巡っては、さまざまな社会情勢の変化が生じてまいりました。その後、平成18年7月28日に国指定記念物（史跡）に文部科学省告示第111号をもって指定、平成25年10月17日に文部科学省告示第146号で指定区域拡張の追加指定がされました。

指定趣旨は「本貝塚は学事史上著名であり、南関東の自然環境の変遷や当時の生業を考える上で重要であるとともに、集落の構造は、中期以降顕著となる環状集落の萌芽とも見られ、集落の変遷を考える上でも貴重」というものです。また、関東地方を中心とした約5,500年前の縄文時代前期中葉「黒浜式土器」の標式遺跡として著名な遺跡のひとつです。

黒浜貝塚は市街化区域に立地し、蓮田市役所南側に隣接した豊かな自然を残した場所で、市役所を一体とした総面積は約74,000㎡となります。

この遺跡は、縄文時代の集落として凹地状広場の造成、貝採集のための硬砂層の利用等、縄文人の具体的な行動様式などを知ることができる貴重な歴史遺産として存在しています。また、貝塚内の谷部には現在も湧水が認められ、湿地性の植物が繁茂し、野鳥が生息するなど、貴重な自然景観が良好な状態で保全されています。これらを一体として保存・保全を図ることにより、縄文時代のたたずまいを復元することが可能となります。

史跡黒浜貝塚は市役所に隣接することから、貴重な歴史遺産、自然環境学習の場として活用するだけでなく、ウォーキングや自然散策の場として市民憩いの健康づくりゾーンともなります。また、市役所と一体として活用することにより、市民協働の拠点など多方面にわたる様々な活動の場所となると考えられます。

「黒浜貝塚―整備基本構想・基本計画策定報告書―」では、さまざまな角度から専門的な検討、並びに市民目線による考察を重ねていただき、ここに報告書として刊行することができました。今後の整備・活用の指針とするため、本策定報告書が基本となり、徐々にではありますが、整備を推進していく予定でございます。

最後になりますが、國學院大學名誉教授小林達雄委員長、埼玉大学名誉教授佐々木寧先生をはじめとした各委員のご尽力、及び文化庁記念物課、埼玉県生涯学習文化財課のご指導・ご助言、関係地権者各位のご協力にあらためて深く感謝申し上げます、発刊のご挨拶に代えさせていただきます。

平成26年3月

蓮田市長 中野 和信

国指定史跡黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定にあたって

「黒浜貝塚」は大宮台地東部の黒浜・白岡支台上に位置し、縄文時代前期の研究上、重要な黒浜式期と呼ばれる時期を中心とした貝塚を伴う集落遺跡です。約5,500年前の縄文時代前期中葉「黒浜式土器」の標式遺跡としても著名であり、平成18年7月28日に国指定記念物（史跡）に指定、平成25年10月17日に文部科学省告示第146号で指定区域拡張の追加指定がされました。

蓮田市教育委員会は平成12年から平成17年にかけて、貝塚の範囲や内容を把握するために詳細確認調査を行い、公有化の進捗により平成25年度にも宅地部分の確認調査を実施した結果、南側「宿浦のムラ」の規模は東西150m、南北95m程であり、集落中央部分には北側谷部に向かって開口する東西約50m、南北約40mの凹地状に造成された広場跡を確認しました。また、この凹地を取り囲むように環状に廻る住居跡41軒、土坑約50基、生活面廃棄貝層5か所が所在することも確認されています。この他にも、対岸の「椿山のムラ」では、縄文時代前期の住居跡12軒、土坑数基等が確認されています。

両遺跡の存在等から、谷部は縄文時代にあっても黒浜貝塚等の集落と一体で活用された生活空間であり、周辺の地質調査データからも海成層が存在することから、とりわけ食料としての貝の採取に重要な地域であったことが強く想定されます。また、現在も谷部には湧水が認められ、湿地性の植物が繁茂し、野鳥が飛来するなど豊かな自然景観が良好な状態で保全されています。

そのため、平成18・19年度の2か年で、史跡「黒浜貝塚」の貴重な歴史遺産、自然環境保護、及び公有地化の方針を明確化し、将来的な史跡公園として保存活用を図り、適正に保存管理していくため、「黒浜貝塚保存管理計画策定報告書」を刊行しました。翌平成20年度には、環境省の湧水保全・復活活動支援モデル事業により、谷部の湧水池の保全・復活のための検討を実施しておりました。

指定から7年が過ぎ、保全のための公有化事業を進めてまいりましたが、ほぼ事業も完了し、次のステップとなる今後の整備・活用の指針とするための、「黒浜貝塚―整備基本構想・基本計画策定報告書―」刊行することができました。

今後は地域の誇る黒浜貝塚を国民の貴重な文化遺産として永続的に保護するだけでなく、生涯学習の場として活用するために、國學院大學名誉教授小林達雄委員長、埼玉大学名誉教授佐々木寧先生をはじめとして、各委員、助言者、関係各位にご尽力いただきましたことに、末筆ではありますが、あらためて深く感謝申し上げます、発刊のご挨拶に代えさせていただきます。

平成26年3月

蓮田市教育委員会

教育長 西山 通夫

国指定史跡黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定報告書刊行にあたり

「黒浜貝塚」は、「学事史上著名であり、南関東の自然環境の変遷や当時の生業を考える上で重要であるとともに、集落の構造は、中期以降顕著となる環状集落の萌芽とも見られ、集落の変遷を考える上でも貴重」であるとして、2006年国史跡に指定された。また、本遺跡出土土器は、関東地方を中心とした約5,500年前の縄文時代前期中葉「黒浜式土器」の標式遺跡として重要である。しかも、市街化区域にあつて蓮田市役所南側に隣接して豊かな自然を残しており、縄文時代の生活舞台を奇跡的に今日に伝えているのである。

黒浜貝塚は、集落空間の中央部を凹地とし、周囲を低いながらも土手状に仕上げた計画的造成を窺わせるものであり、縄文モデルムラの環状形態の確かな出発点として注目される。

また、当時の崖に露呈していた「硬砂層」ブロックを汀線に置きカキの着床を促す、いわゆる養殖行為の萌芽ともいえるべき可能性が示唆され、すでに酒詰仲男の指摘を裏付ける具体的証拠として極めて重要である。

整備の基本方針は、遺構の露出展示や地上に復元住居などは設けず、保存を優先しながら3D写真を用いたり、AR表示（拡張現実）を全国に先駆けて採用することとした。

こうした数々の内容の整備について、教育委員会だけでなく市の関係部局と協働するとともに、議会や市民代表などの参画を得て検討を進めて来たものであり、その取り組みの姿勢も高く評価されるべきものと言えよう。この方針はさらに整備後の保存・活用、管理にも継承されるべきものとして大いに期待される。

なお、黒浜貝塚の歴史的意義の顕彰と現代に積極的に再生する意義深い機会に恵まれたことについては、個人的にも有難く、市長、教育長をはじめとし、共に議論を重ねてきた各委員、関係各位に感謝するものである。

平成26年3月

黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会

委員長 小林 達雄

例 言

1. 本報告書は、社会資本整備総合交付金を受けて、平成25年度に設置した「国指定史跡黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会」から提出された策定報告書を、蓮田市教育委員会が発行したものである。
2. 本報告書の編集は、「国指定史跡黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会」小林達雄委員長、細田勝副委員長と事務局である蓮田市教育委員会生涯学習部社会教育課文化財保護担当が担当した。
3. 本書の作成に当たり、文化庁記念物課及び埼玉県教育委員会生涯学習文化財課、並びに次の諸機関、諸氏から、ご指導・ご助言をいただいた。記して厚く御礼申し上げます。
 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、全国史跡整備市町村協議会、埼玉県立さきたま史跡の博物館、千葉県市川市教育委員会、群馬県太田市教育委員会、川越市教育委員会、茨城県土浦市教育委員会、富士見市教育委員会、茨城県美浦村教育委員会、寄居町教育委員会、東部地区文化財担当者会、青木達司、小野健吉、平澤 毅
4. 国指定史跡黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会の構成及び設置要綱は次のとおりである。

役 職	氏 名	摘 要
委員長	小林 達雄（学識経験者）	國學院大學文学部名誉教授
副委員長	細田 勝（学識経験者）	蓮田市文化財保護審議会委員
委 員	佐々木 寧（学識経験者）	埼玉大学大学院理工学研究科名誉教授
〃	清水 康守（学識経験者）	埼玉大学非常勤講師
〃	小山 由利江（議会選出）	蓮田市議会議員
〃	山口 浩治（議会選出）	蓮田市議会議員
〃	萩原 隆裕（地権者）	史跡黒浜貝塚地権者代表
〃	吉澤 一徳（地権者）	史跡黒浜貝塚地権者代表
〃	近藤 隆	市民公募委員
〃	関口 亮樹	市民公募委員
〃	吉田 茂	蓮田市商工会
〃	浅田 章裕	蓮田青年会議所
〃	森上 和代（市職員）	蓮田市政策財政課
〃	柿沼 修（市職員）	蓮田市道路課
〃	関根 守男（市職員）	蓮田市都市計画課
〃	野口 哲央（市職員）	蓮田市みどり環境課

指導・助言機関

役 職	氏 名	摘 要
調査官	内田 和伸	文化庁文化財部記念物課（平成25年度）
副課長	書上 元博	埼玉県教育委員会生涯学習文化財課（平成25年度）
主 幹	末木 啓介	〃（平成25年度）

5. 事務局は、埼玉県蓮田市教育委員会社会教育課文化財保護係が担当した。事務局の組織は以下のとおりである。

事務局

蓮田市教育委員会	教 育 長	西山 通夫
蓮田市教育委員会	生涯学習部長	大塚 功一
	社会教育課長	斎藤 昇
	文化財保護担当	
	副主幹	田中 和之
	〃	小宮 雪晴
	主 事	辻 大介

黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条並びに第113条の規定による国指定史跡黒浜貝塚（以下「黒浜貝塚」という。）の史跡整備及び公開活用に向けた指針となる国指定史跡整備基本構想・黒浜貝塚基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するため、国指定史跡黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、黒浜貝塚の保存、管理、公開活用及びその他必要な事項について調査及び研究し、その結果を教育長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員16人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 蓮田市文化財保護審議会を代表する者
- (3) 議会を代表する者
- (4) 黒浜貝塚の地権者を代表する者
- (5) 市民を代表する者
- (6) 蓮田市商工会、蓮田市青年会議所を代表する者
- (7) 市職員

2 欠員が生じた場合には、新たに委員を選任し、当該委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開催することができないものとする。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、蓮田市教育委員会生涯学習部社会教育課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(招集の特例)

2 委員会の最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

(要綱の失効)

3 この要綱は、国指定史跡黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定報告書が刊行された年度末に、その効力を失う。

目 次

序

例言

第1章 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定の目的と経緯	1
第1節 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定の目的	1
第2節 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定に至る経緯	2
1. 史跡指定とその範囲	2
2. これまでの事業の経緯	3
第3節 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会の設置と計画の策定	3
第2章 黒浜貝塚の概要	4
第1節 黒浜貝塚の歴史的環境	4
1. 黒浜貝塚の歴史的背景	4
2. 蓮田市内における貝塚遺跡の概要	4
3. 黒浜貝塚及び周辺遺跡の調査結果と概要	6
4. 黒浜貝塚の重要性	6
第2節 黒浜貝塚周辺の自然的環境	9
1. 蓮田市及び黒浜貝塚の位置と立地	9
2. 気 象	9
3. 地形・地質	10
4. 動植物などの自然環境	14
第3節 黒浜貝塚周辺の社会的条件	19
1. 人 口	19
2. 産 業	20
3. 交 通	21
4. 土地利用と現状	22
5. 観光・レクリエーション	24
6. 黒浜貝塚に関わる規制状況	27
7. 公有化状況	28
第3章 黒浜貝塚の整備・活用計画	29
第1節 黒浜貝塚の整備活用の基本理念・基本方針	29
1. 整備における課題の整理	29
2. 黒浜貝塚の整備活用の基本理念	30
3. 黒浜貝塚の整備活用の基本方針	31
第2節 公開活用に向けた基本方針	32
1. 動線計画	32
2. 土地利用計画	33
3. 施設計画	34
4. 景観・修景計画	34

5.	遺構公開活用計画	34
6.	現在の植生と過去の植生を考慮した整備への基本方針	34
第3節	整備活用計画の概要	35
1.	動線計画	35
2.	案内・解説施設の概要	36
3.	土地利用計画（ゾーニング）の概要	36
4.	施設計画の概要	37
5.	景観・修景計画の概要	37
6.	遺構公開活用計画の概要とその方策	38
第4章	黒浜貝塚の整備・活用の個別計画	40
第1節	黒浜貝塚の整備・活用の個別計画	40
1.	遺構の保存・活用計画	40
2.	案内・解説施設に関する計画	42
3.	地形造成に関する計画	45
4.	管理施設及び便益施設に関する計画	47
5.	景観・修景計画	49
6.	遺構公開活用計画	50
7.	植生・植栽に関する計画	52
第2節	整備完成予定の概要	55
第3節	整備に向けた調査等の概要	65
第4節	整備・活用計画の概要	67
第5章	黒浜貝塚の整備後の公開・活用計画	69
第1節	整備後の公開・活用計画の概要	69
第2節	地域全体における関連文化財も含めた公開・活用計画	72
第6章	黒浜貝塚の整備後の管理・運営	74
第1節	整備後の管理団体としての蓮田市の役割	74
第2節	整備後の市民協働による管理・運営	78
第3節	整備後の計画的な管理・運営計画	79

挿入写真目次

写真 1	黒浜貝塚周辺の航空写真	22
写真 2	発掘調査箇所風景	40
写真 3	住居跡から発見された貝塚（宿浦のムラ）（左）、貝塚の展示状況（右）	41
写真 4	掘り込まれた硬砂層とその残骸（左）、硬砂層断面アップ（右）	41
写真 5	竪穴式住居（市役所正面玄関前）（左）、黒浜貝塚パンフレット（右）	42
写真 6	文化財展示館での見学風景	75
参考写真	カキの着床状況（左）、硬砂層採掘跡（右）	8
参考写真	湧水池のオシドリ	15
参考写真	閨戸の式三番（国選択無形民俗文化財：左）、寅子石（県指定文化財：右）	25
参考写真	黒浜貝塚上空から市役所を望む	44
参考写真	黒浜貝塚低地部の雪景色	51
参考写真	ハンノキ群落（市指定天然記念物）	55

挿表目次

表 1	黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会 開催概要	3
表 2	黒浜貝塚及び蓮田市内の貝塚・縄文前期に関連する調査履歴・報告書刊行等の記録	7
表 3	月別平均気温及び気候の概要（平成 24 年）	9
表 4	大宮台地及び黒浜貝塚周辺地質層序表	10
表 5	黒浜貝塚における分類別の生育確認科・種数	15
表 6	黒浜貝塚における主要花粉化石出土率	18
表 7	家族人員別世帯数の推移（『国勢調査』より）	19
表 8	蓮田市の指定文化財等一覧（30 箇所）	26
表 9	区分ごとの整備・活用の概要	36
表 10	説明内容及び手法	42
表 11	黒浜貝塚 AR 表示要旨	43
表 12	景観・修景計画の視点場	49
表 13	黒浜貝塚整備 年度別整備事業概算額	68
表 14	黒浜貝塚整備 指定地外整備事業概算額	68
表 15	蓮田市の指定文化財等一覧（30 箇所）（再掲）	73
表 16	役割分担（案）	77
表 17	植物管理年間スケジュール	80

挿図目次

図 1	蓮田市及び黒浜貝塚位置図	1
図 2	黒浜貝塚指定範囲地形図・遺構配置図	2
図 3	遺跡の概要（立地）	5
図 4	高密度電波探査から推定される小河川跡（連続する高比抵抗域）	13
図 5	地層想定断面図（H19-①-H20-②断面）	16
図 6	黒浜貝塚における主要花粉化石分布図（H19-①）	17
図 7	産業別就業人口割合の推移（『国勢調査』より）	20
図 8	黒浜貝塚周辺の交通状況	21
図 9	土地利用割合の推移	22
図 10	蓮田市の指定文化財等ハイキングコース	25
図 11	黒浜貝塚周辺蓮田市都市計画図	28
図 12	ゾーニング図	33
図 13	「遺構の表現」の手法の分類	40
図 14	住居跡位置図（宿浦のムラ）	40
図 15	案内・解説施設の設置場所 位置図	44
図 16	浚渫・盛土予定箇所概念図	46
図 17	鳥瞰・スケッチパースの視点場	49
図 18	植生変更についての考え方（案）	53
図 19	市民協働を想定した四季の植物・食用植物の植生形成（案）	54
図 20	国指定史跡黒浜貝塚基本構想・基本計画平面図（案）	56
図 21	国指定史跡黒浜貝塚基本構想・基本計画平面図（案）整備の方向性	57
図 22	鳥瞰図A：JR宇都宮線上空から史跡全体を俯瞰的に望む	58
図 23	鳥瞰図B：東北自動車道上空から史跡全体を俯瞰的に望む	59
図 24	鳥瞰図C：市役所上空から史跡全体を俯瞰的に望む	60
図 25	スケッチ①：「宿浦のムラ」の整備イメージ	61
図 26	スケッチ②：「水辺の生活の場エリア」の整備イメージ	62
図 27	スケッチ③：「縄文の海エリア」の整備イメージ	63
図 28	スケッチ④：「椿山のムラ」の整備イメージ	64
図 29	整備スケジュール（案）	66
図 30	黒浜貝塚が有する公開活用機能と活用方法	69
図 31	蓮田市文化財情報サイト	72
図 32	蓮田市の指定文化財等ハイキングコース（再掲）	72
図 33	推進体制イメージ	74
図 34	黒浜貝塚の維持管理方針（案）	79

第1章 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定の目的と経緯

第1節 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定の目的

黒浜貝塚は、「縄文時代前期の集落に伴って形成された貝塚、関東地方を中心に分布する縄文時代前期黒浜式土器の標式遺跡」として、また「南関東の自然環境の変遷や当時の生業を考える上で重要であるとともに、集落の構造は、中期以降顕著となる環状集落の萌芽とも見られ、集落の変遷を考える上でも貴重」なものとして、平成18年7月28日に文部科学省告示第111号により国指定記念物（史跡）に指定、平成25年10月17日に文部科学省告示第146号で追加指定されたものである。

国指定史跡黒浜貝塚（以下「黒浜貝塚」という。）は市街化区域であるにもかかわらず、谷部には約6,000年～5,000年前をピークとする縄文海進時の原風景も想像可能な谷津地形、湧水池には大宮台地内でも稀な「ハンノキ」の群生が存在するなど、縄文海進時から現代に至るまでの蓮田市周辺の原風景の特徴をよく現しており、これらの歴史遺産や貴重な自然環境等その価値は高い。

蓮田市教育委員会では、指定後の平成20年3月に貴重な歴史遺産、自然環境保護及び黒浜貝塚の将来的な保存管理及び公有地化の方針を明確化し、将来的な史跡公園として保存、活用を図ることへの指針、調査未確認部分への将来的確認調査方法を示すことを目的とした「国指定史跡黒浜貝塚保存管理計画」を策定している。

国指定記念物（史跡）に指定されて7年が経過し、国指定史跡範囲がほぼ公有地化されたことに伴い、蓮田市教育委員会は有識者・地権者・議会関係者等だけでなく広く市民からも史跡の整備・活用の意見を取り入れるため、国指定史跡黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会を設置し、史跡整備及び公開活用に向けた指針となる国指定史跡黒浜貝塚整備基本構想・基本計画を策定したものである。

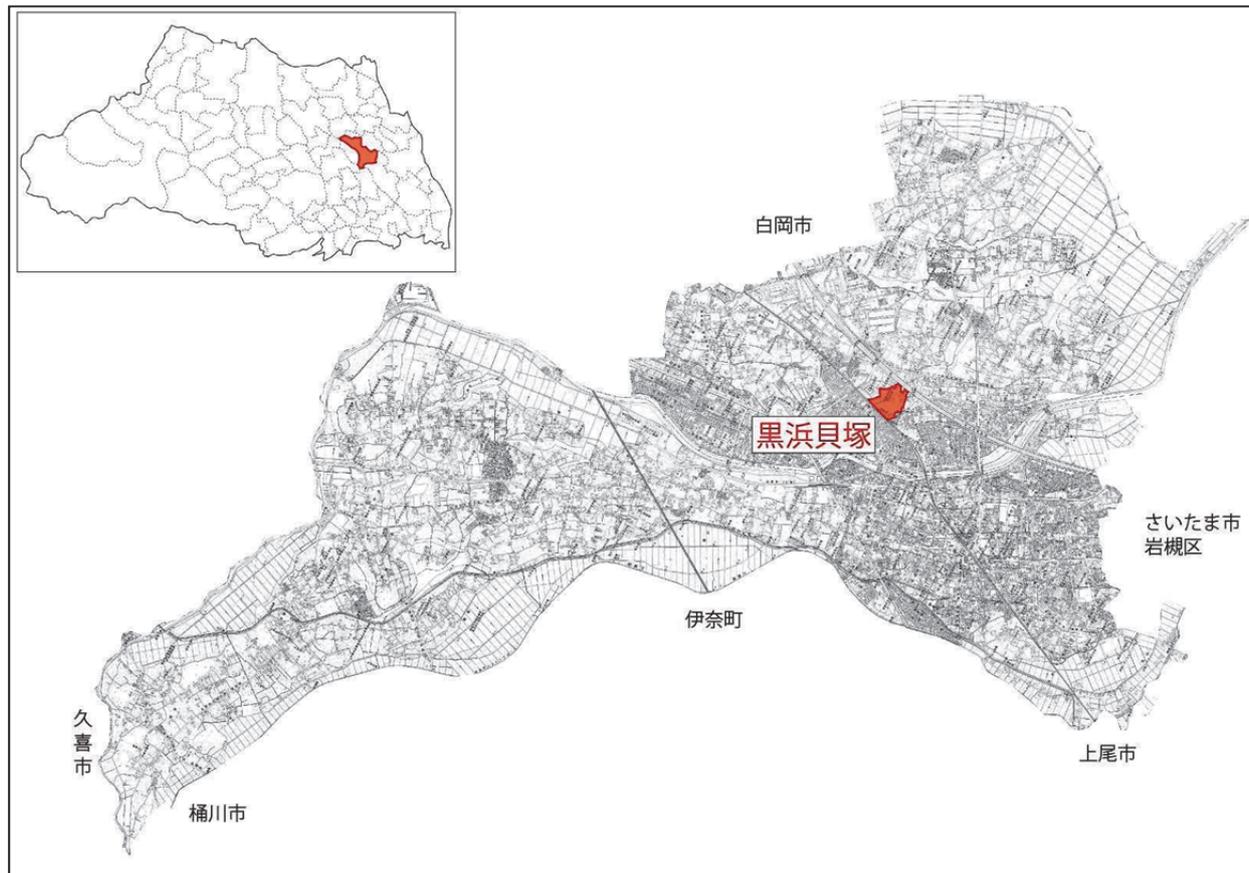


図1 蓮田市及び黒浜貝塚位置図

第2節 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定に至る経緯

1. 史跡指定とその範囲

黒浜貝塚は、前述のとおり文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項の規定により、平成18年7月28日に文部科学省告示第111号をもって「黒浜貝塚」として47,426.09㎡が国指定記念物（史跡）に指定された。その後、国指定史跡指定に必要な地権者（埼玉県、蓮田市及び個人）の同意など条件が整ったことにより、計画策定時の平成25年10月17日には、文部科学省告示第146号で、50,183.49㎡（実測面積）が国指定記念物（史跡）に追加指定されている。

指定理由

黒浜貝塚は埼玉県東部に位置し、大宮台地東部黒浜・白岡支台の標高14～16mの舌状台地上に立地する、縄文時代前期の集落に伴って形成された貝塚である。貝塚の存在は古くから知られ、本遺跡出土土器は関東地方を中心に分布する縄文時代前期の黒浜式土器の標式遺跡となっており、考古学史上も著名な遺跡である。

蓮田市教育委員会による範囲確認調査の結果、集落の規模は東西150m、南北95mほどで、その中央部分には北側谷部に向かって開口する東西約50m、南北約40mの凹地状の広場（以下、凹地状広場と呼称）を伴うことが明らかとなった。貝塚は竪穴住居の廃絶後の窪みと竪穴住居の外の生活面に小規模に形成されており、ハイガイを主体としてマガキ、ハマグリ、ヤマトシジミが含まれる。出土遺物としては土器、石器、骨角器、石製装飾品等があり、中でも管玉や臼玉、玦状耳飾、貝製装飾品が多く見られる等の成果が得られた。

これらの成果を受けて『本遺跡は学史的に著名であるとともに、南関東の自然環境の変遷や、当時の生業の様相を知る上で重要である。また、広場を中心に展開する集落構成は、中期以降顕著となる環状集落の萌芽期の様相を呈し、当地域における集落の変遷を知る上でも貴重である。』として指定されたものである。

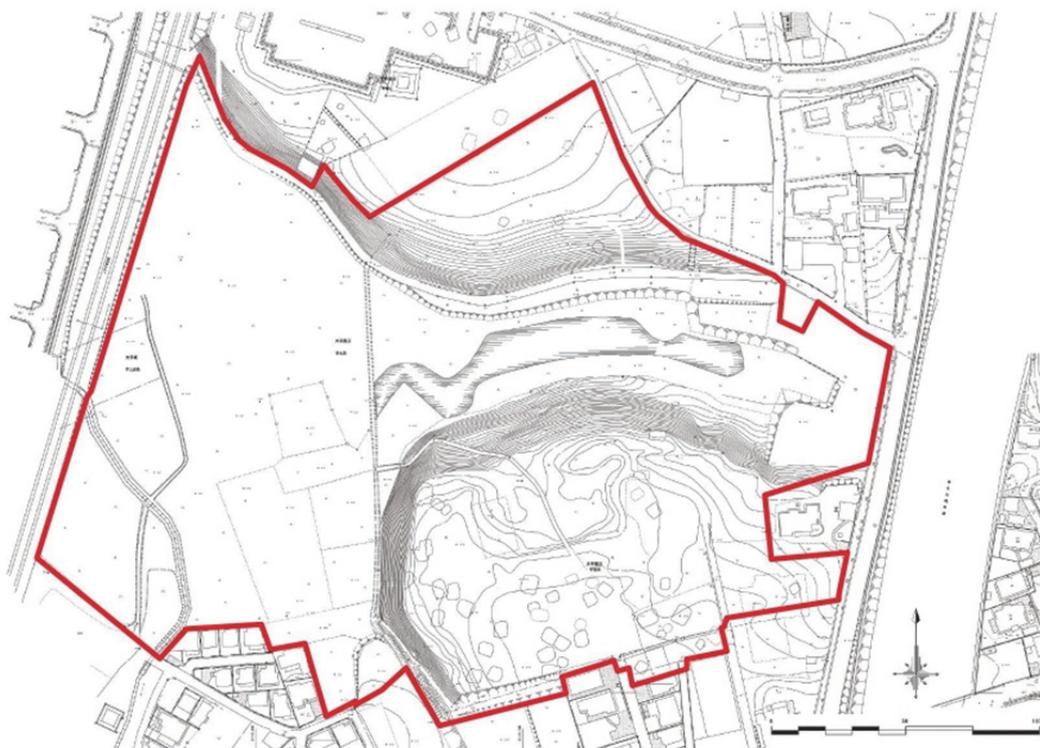


図2 黒浜貝塚指定範囲地形図・遺構配置図

2. これまでの事業の経緯

平成 18 年 7 月 28 日に指定、平成 25 年 10 月 17 日に追加指定された国指定史跡範囲内は、文化財保護法により保護されることとなった。

黒浜貝塚は、昭和 50 年 3 月 31 日に縄文時代前期中葉黒浜式土器の標式遺跡として埼玉県指定史跡に指定された。その後地権者の協力を得て、蓮田市教育委員会は平成 12 年度～平成 17 年度にかけて、詳細確認調査を実施した。その結果、縄文時代前期としては類例の少ない凹地状広場の存在やこれを取り囲むように展開する集落跡や貝塚の存在が確認され、埼玉県文化財保護審議会においても「学史的にも重要であるため県指定にした貴重な史跡であり、全国的にも著名な遺跡のひとつである。」との意見がなされている。また、これらの黒浜貝塚の保存、管理及び公開活用に向けた指針となる、黒浜貝塚保存管理計画を平成 20 年 3 月に策定している。

黒浜貝塚は、県指定から 39 年の歳月が流れ、様々な社会状況の変化が生じてきたが、地権者から蓮田市に対して、当該地区を国指定記念物（史跡）として指定が受けられるようにと要望書が提出された。このことを踏まえて、蓮田市では文化庁及び埼玉県教育委員会と協議しながら、将来的な黒浜貝塚の保存と市役所側（樺山遺跡の一部）及び低地を含めた環境・景観の保全・活用の具体的方策を検討し、併せて関係地権者のご理解・ご協力のもとに、過去から付託された貴重な文化遺産や環境・景観を公共のために大切に保存すると共に、その公開活用等の取り組みに着手したものである。

第 3 節 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会の設置と計画の策定

本事業は、社会資本整備総合交付金の採択を受け、平成 25 年度に実施したものである。委員会の開催概要は以下のとおりである。

黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会の設置は、下記のとおり平成 25 年 4 月 1 日の設置要綱告示を受けて、4 月広報への市民委員募集、各委員の選任を実施し、表 1 のとおり黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会を開催し検討を重ねた。

表 1 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会 開催概要

開催日時	場 所	検討内容（概要）
H25. 7. 13	蓮田市図書館 視聴覚ホール	委員委嘱・任命、委員長並びに副委員長の選任、基本構想・基本計画、基本理念（案）、基本方針について
H25. 10. 1	蓮田市文化財展示館 会議室	現地見学（黒浜貝塚）、保存整備の考え方、全体整備計画図の検討
H25. 12. 17	蓮田市役所 201 会議室	保存整備の考え方、ゾーニング図及び全体整備計画図、整備活用（個別計画）の検討
H26. 1. 31	蓮田市図書館 2 階会議室	全体整備計画図、整備活用（個別計画）、管理運営・活用計画、整備基本構想・基本計画策定報告書（案）の検討
H26. 3. 25	蓮田市役所 201 会議室	今後の整備、整備基本構想・基本計画策定報告書（案）の検討

(1) 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会設置要綱告示（平成 25 年 4 月 1 日）

(2) 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会市民委員公募（平成 25 年 4 月号広報募集）、各委員選任依頼

第2章 黒浜貝塚の概要

第1節 黒浜貝塚の歴史的環境

1. 黒浜貝塚の歴史的背景

黒浜貝塚は、「縄文時代前期の集落に伴って形成された貝塚、関東地方を中心に分布する縄文時代前期の黒浜式土器の標式遺跡」として著名であり、また、「南関東の自然環境の変遷や当時の生業を考える上で重要であるとともに、集落の構造は、中期以降顕著となる環状集落の萌芽とも見られ、集落の変遷を考える上でも貴重なもの」として、平成18年7月28日に文部科学省告示第111号により国指定記念物（史跡）に指定され、平成25年10月17日に文部科学省告示第146号で追加指定されたものである。

特に、黒浜貝塚内南側の炭釜屋敷貝塚の集落中央部分に、北側谷部に向かって開口する東西約50m、南北約40m、深さ1mほどの凹地状広場が造成され、これを取り囲むように集落が展開する縄文時代前期としては特異な集落構造が確認された。

斜面部には「硬砂層」と呼ばれる地層の露頭が北側の椿山遺跡及び南側の炭釜屋敷貝塚ともに存在し、縄文時代前期及び古墳時代後期から奈良・平安時代にかけて、様々な生活部材の確保を目的とした採掘場所の痕跡を確認している。

また、ほぼ同時期の椿山遺跡では谷を挟んで立地するにもかかわらず貝塚が形成されず、炭釜屋敷貝塚では貝塚が形成されており、対照的な集落が形成されている点も特筆される。

当該地は市街化区域であるにもかかわらず、谷部には約6,000年～5,000年前をピークとする縄文海進時の原風景を想像することも可能な谷津地形を形成しており、湧水池には大宮台地内でも稀な「ハンノキ」の群生が存在するなど、蓮田市周辺における縄文海進時から現代に至るまでの原風景の特徴をよく現しており、残された貴重な自然環境等その価値は高い。また、「黒浜貝塚ハンノキ群落」として市指定の天然記念物に登録されている。

2. 蓮田市内における貝塚遺跡の概要

蓮田市は現況では海岸から約43km離れているにもかかわらず、市内には貝塚遺跡が数多く存在している。最も古いものは天神前遺跡9号炉穴出土のハイガイ主体の小ブロック貝塚であり、時期は茅山上層式土器が出土していることから縄文時代早期後半に位置付けられ、C¹⁴年代測定では6,650±60年前の値が測定されている。

貝塚が最も数多く形成される時代は、約6,000年～5,000年前のいわゆる「縄文海進」期であり、市内17遺跡で確認されている。市内に存在するこれらの貝塚でも傾向が如実に現れ、花積下層式期末～関山式期には綾瀬川の貫流する谷筋に多く、最奥部から栗崎貝塚（上関戸貝塚）、関山貝塚、坂堂貝塚が存在し、これより下流の八幡溜遺跡においても貝塚の存在が記録されているが、明確な時期は判然としない。

元荒川が貫流する谷筋では、関山式期の貝塚は最奥部ではなく炭釜屋敷貝塚（黒浜貝塚内の南側遺跡）、宿下遺跡で確認されており、C¹⁴年代測定ではそれぞれ6,250±100年、6,030±110年前の値が測定されている。最奥部には昭和初期に調査が実施された綾瀬貝塚が存在するが、明確な時期は判然としない。ヤマトシジミ主体の貝塚と純臈の貝塚が確認・報告されており、2時期に亘って形成されたものと思われる。黒浜地区では、特に黒浜貝塚群西地区において区画整理事業に伴う発掘調査により資料が増加・充実しており（表2参照）、縄文時代前期中葉の黒浜～諸磯a式期の貝塚が増加する傾向が認められ、最も新しい年代値で4,940±100年前の値が測定されている。

これ以降市内からは縄文時代前期貝塚は海退と共に消失する。このことは隣接するさいたま市岩槻区掛貝塚の諸磯b式期のマガキ・ハイガイ等海水産貝塚から、諸磯c式期のオオタニシの汽水産貝塚へと変化する資料からも窺い知ることができる。

しかしながら、これ以降においても様々な時代に市内では小規模な貝塚が形成されており、水との関わりを窺い知ることができる。縄文時代中期にはヤマトシジミを主体とする貝塚が日野出八反遺跡、不動山貝塚で確認されており、日野出八反遺跡については大山史前学研究所により調査が行われている。いずれもヤマトシジミ主体であり、周辺に河口域があったことを窺わせる。平成 25 年には宿浦遺跡において、中期後半加曾利EⅢ式期のヤマトシジミを主体とする小ブロック貝層が発掘調査により確認されている。

縄文時代後期以降になると淡水産の貝類のみの貝塚形成となるが、後～晩期に久台遺跡、雅楽谷遺跡において、オオタニシ・マシジミ・イシガイ・マツカサガイ・チリメンカワニナを主体とする小貝塚が形成されている。この貝塚からは僅かながらハマグリやサルボウ・サトウガイ製の貝輪等も検出されており、外洋や海水域との交易を窺うことができる。

古墳時代後期にも同様の貝類で構成される小貝塚が荒川附北遺跡にあり、ハマグリが検出されている。また、奈良～平安時代の荒川附遺跡では同様の貝類で構成される小貝塚、平安時代の椿山遺跡ではイシガイのみで構成される小貝塚が存在し、このうち荒川附遺跡でもハマグリが検出されている。これ以外にも中世末～近世のオオタニシを主体とする貝塚が閩戸足利遺跡、馬込七番第一遺跡にあり、閩戸足利遺跡では海産巻貝の出土が報告されている。また、近世と思われるマシジミの貝塚が宿浦遺跡で確認されている。

このほかにも、時期不明ではあるが綾瀬川流域側では、山の内遺跡、八幡溜遺跡、元荒川流域側では馬込八番遺跡で貝塚が確認されている。

いずれにせよ、「縄文海進」による海の恩恵を享けた以降にも、蓮田市域では水の恩恵による貝塚が数多く形成されており、縄文時代中期には少なくとも近辺まで海水の浸入が再びあったことや海退後にも海水域との交易が推定され、周辺地域と比較しても特異な淡水産貝類の採取も行われている。今後の調査によりさらに増加する可能性もあるが、現状でも近世まで人と水との係わりが判明しており、延々と水の恩恵が得られていたことを知ることができる。

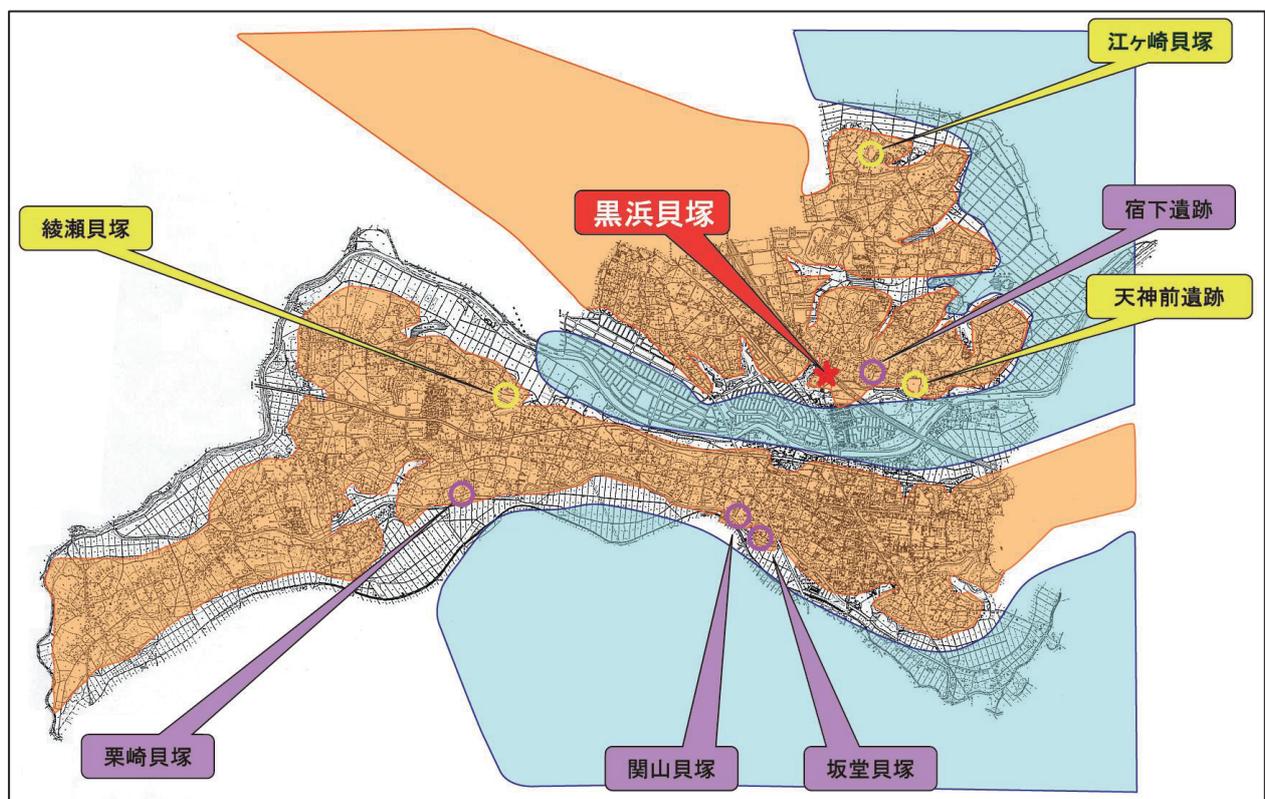


図3 遺跡の概要（立地）

3. 黒浜貝塚及び周辺遺跡の調査結果と概要

蓮田市には「標式遺跡」と称される遺跡（地名）の名前が土器型式名となった遺跡が「関山貝塚」、「黒浜貝塚」と2遺跡存在する。これらの土器は古くは「蓮田式土器」とも呼称されていたものであるが、研究の進展により春日部市花積貝塚を標式遺跡とする「花積下層式土器」、「関山式土器」、「黒浜式土器」と細分されたものである。市内には古くから貝塚の存在が知られ、戦前から調査・研究の対象となっていたため、当時の研究者にとっては格好のフィールドとなっていたと考えられる。

これまでに黒浜貝塚及びその周辺地区を対象に行われた調査のうち、蓮田市内における縄文時代前期の遺構・貝塚に関すること及び他時期でも貝塚の発掘調査が実施されている調査記録等の成果の概要を表2に示す。

なお、区画整理事業に伴う発掘調査（蓮田市文化財調査報告書第40集）に掲載した報告書の調査結果は重複するため割愛した。

これ以外にも関山貝塚では、縄文時代前期関山式期の住居跡9軒及び住居跡内貝塚6箇所が発掘若しくは確認されている。また宿浦遺跡では、縄文時代中期の貝塚を伴う住居跡が発掘調査により市内で初めて確認された。この他にも荒川附遺跡でも発掘調査の成果により、奈良時代の貝塚3箇所が確認されており、市内での貝塚調査例は縄文時代早期から近世に至るまで確認されており、縄文時代前期の住居跡等の遺構検出数も周辺と比較して非常に多い。

蓮田市では今後の調査により、市内における貝塚のあり方や縄文時代前期における詳細な小海進・小海退の傾向を読み解くことが可能になると思われ、将来的には先学研究者の学術調査地点や状態の良好な貝塚を保存し、黒浜貝塚及びガイダンス施設を核として、各々の点を結び付けて線として繋ぎ合わせることで、「黒浜貝塚群」全体だけでなく関山貝塚の保全や新たな活用も可能となることを将来検討することを念頭に置くこととする。

4. 黒浜貝塚の重要性

黒浜貝塚が目されたのは、最古の土器型式追求、貝塚の立地による遺跡の新旧の探求に起因する。昭和初期を中心に東京大学人類学研究室山内清男、大山史前学研究所等により市内に存在する貝塚の調査が10箇所以上で行われている。具体的には、酒詰仲男による「日本貝塚地名表」の発行前に記録した「酒詰仲男ノート（仮称）」に、酒詰氏が以前所属していた大山史前学研究所による調査地点が詳細に記録されている。また、黒浜土地区画整理事業に先立つ発掘調査でも、学術調査の痕跡が確認されており、大山史前学研究所調査地点の記録により山内清男調査地点の分類も可能となった。当時の「蓮田式」から「花積下層式」、「関山式」、「黒浜式」へと進展した研究成果及び前述の黒浜地内10地点ほどの貝塚調査が実施された経緯を総合すると、「黒浜式土器」と命名されるに至った標式遺跡は存在せず、正確には大字黒浜地内に存在する貝塚群のうち、調査が実施された10箇所以上の貝塚を総称して正確には『黒浜貝塚群』として把握すべき貝塚遺跡群と思われる。

なお、黒浜貝塚の重要性を列記すると次のとおりである。

- 1) 黒浜貝塚のうち南側の炭釜屋敷貝塚では確認調査により、集落中央部分には北側谷部に向かって開口する東西約50m、南北約40mの凹地状広場を取り囲むように住居跡41軒、土坑約50基、生活面廃棄貝層5箇所が存在し、規模は東西150m、南北95mほどの範囲に環状に廻ることが確認されており、典型的な縄文時代前期のモデル村とすることが出来る。
- 2) 黒浜貝塚のうち南側炭釜屋敷貝塚の中央に広がる『凹地』は、東西約50m、南北約40mの範囲に広がる集落中央部の「関東ローム層」を最大0.8mも削りとられた黒浜貝塚の縄文人が行った大きな土木工事であることが確認された。

表 2 黒浜貝塚及び蓮田市内の貝塚・縄文前期に関連する調査履歴・報告書刊行等の記録

遺跡名	調査機関・発行者	刊行物	刊行年月日	備 考
黒浜貝塚他	大山史前学研究所	「東京湾に注ぐ主要溪谷の貝塚に於ける縄紋式石器時代の編年学的研究予報〔第一編〕」史前学雑誌第3巻第六号	昭和8年10月1日	市内貝塚出土土器等の紹介
黒浜貝塚他	甲野 勇	「関東地方に於ける縄紋式石器時代文化の變遷」史前学雑誌第7巻第三号	昭和10年5月	—
黒浜貝塚他	酒詰 仲男	「日本貝塚地名表」	昭和34年	市内貝塚存在地の記録
関山貝塚	埼玉県教育委員会	埼玉県埋蔵文化財調査報告書第3集	昭和49年3月30日	住居跡2軒、住居内貝塚1箇所
馬込七番第一遺跡	埼玉県埋蔵文化財調査事業団	「ささら・帆立・馬込新屋敷・馬込大原」財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第24集	昭和58年3月31日	井戸跡内貝塚1箇所（近世）
関戸足利遺跡	埼玉県埋蔵文化財調査事業団	「関戸足利」財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第40集	昭和59年3月31日	溝跡内貝塚1箇所（中世～近世）
江ヶ崎貝塚	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第5集	昭和58年3月30日	住居跡1軒、住居内貝塚1箇所
椿山遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第12集	昭和63年3月31日	住居跡2軒
椿山遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第13集	平成1年3月31日	住居跡5軒
天神前遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第17集	平成3年3月20日	住居跡26軒、土坑35基、住居跡内貝塚12箇所、土坑内貝塚11箇所
寺前平方遺跡	蓮田市遺跡調査会	埼玉県蓮田市遺跡調査会報告書第5集	平成3年3月30日	住居跡1軒、住居内貝塚1箇所
関山貝塚	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第31集	平成9年3月31日	住居跡1軒、焼土跡1基、住居内貝塚1箇所（前期）
黒浜耕地遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第33集	平成11年3月29日	貝塚1箇所
宿浦遺跡、宿上遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第40集	平成17年3月31日	住居跡23軒、土坑17基、住居内貝塚8箇所、土坑内貝塚3箇所、近世貝塚2箇所
宿下遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第40集	平成17年3月31日	住居跡26軒、土坑12基、住居内貝塚6箇所、土坑内貝塚5箇所
天神前遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第40集	平成17年3月31日	住居跡13軒、土坑47基(墓坑2基)、住居内貝塚19箇所、土坑内貝塚17箇所、生活面廃棄貝塚1箇所
黒浜貝塚、椿山遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第42集	平成18年2月10日	【炭釜屋敷貝塚】住居跡31軒、土坑40数基、生活面廃棄貝塚5箇所、硬砂層採掘跡等、【椿山遺跡】住居跡3軒、硬砂層露頭
坂堂貝塚	蓮田市遺跡調査会	埼玉県蓮田市遺跡調査会報告書第29集	平成18年12月20日	住居跡1軒、住居内貝塚1箇所
関山貝塚	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第45集	平成20年3月31日	住居跡1軒、住居内貝塚1箇所
宿浦遺跡	蓮田市教育委員会	埼玉県蓮田市文化財調査報告書第53集	平成26年3月31日	住居跡1軒、住居内貝塚1箇所(中期)

- 3) 同時期の遺跡が谷を挟んで形成されているにもかかわらず、北側の椿山遺跡内では貝塚を伴わず、南側の炭釜屋敷貝塚では貝層が形成されるという重要かつ興味深い成果が確認された。
- 4) 斜面部には「硬砂層」と呼ばれる硬い石のような地層が崖に露呈していたと推測され、特に縄文時代前期には、黒浜貝塚出土のカキ殻だけでなく、隣接する宿上遺跡・宿下遺跡の貝塚からも硬砂ブロックの着生したカキが検出されていることから、採掘した硬砂ブロックをカキの着生・半養殖を目的とした着床材として利用していたことが推定されるものであり、非常に重要な成果が確認された。
- 5) 低地には市街化区域であるにもかかわらず、湧水が存在し周囲には緑が溢れ、四季かおる豊かな自然環境も残され、四季折々の野鳥や昆虫類もこの水辺へと訪れている。縄文時代にもこの谷は縄文人の『水汲み場』等に利用されていたものと考えられ、いにしえの時代から人と自然が共生してきた面影を窺わせる場となっている。また、水辺にはハンノキが群生しており、古代の風景を想像させる景観を呈し、歴史的な価値のみならず、この類稀な自然環境も重要視される。
- 6) 『黒浜式土器』は、今から約 5,500 年前の縄文時代前期中頃に関東地方を中心に広く分布した土器であり、「黒浜貝塚」を中心に黒浜地区内の貝塚遺跡から出土した土器であることから名付けられたものである。

このように土器に名前が付いた遺跡を『標式遺跡』と呼び、市内には『関山式土器』の名前となった「関山貝塚」も存在し、非常に重要である。

以上のような重要性から黒浜貝塚は、意図的・計画的な凹地状広場の造成と集落配置、生活基盤の一つである貝採集のための硬砂の利用等、当時の蓮田市周辺の自然環境を熟知し、調和を図った生活組織構造と人々の具体的な行動様式が垣間見える成果が得られた。また、黒浜貝塚を中心に、椿山遺跡など周辺の同時期の集落遺跡を縄文時代前期前半関山式期終末から黒浜式期最古段階を中心とした「遺跡群」として捉えることにより、奥東京湾周辺域を生活舞台とする縄文人のより詳細な生活様式、社会構造、意識構造を理解することも可能である。

黒浜貝塚は、集落の展開する台地上及び生活圏である谷部（湧水池）を一体として保全し、動植物も含めた貴重な自然環境の保全も図ることにより、縄文時代のたたずまいを復元することが可能である。これにより、今はなき蓮田の海の復元（イメージ）も可能となる。黒浜貝塚は縄文時代前期における奥東京湾沿岸を生活舞台とする縄文人の生活全般にわたる保存・整備を図ることができる数少ない遺跡と位置付けられる。



参考写真：カキの着床状況（左）、硬砂層採掘跡（右）

第2節 黒浜貝塚周辺の自然的環境

1. 蓮田市及び黒浜貝塚の位置と立地

1) 蓮田市の位置と立地

蓮田市は、埼玉県東部のほぼ中央に位置し、南及び東をさいたま市、南西を上尾市、北を白岡市、西を北足立郡伊奈町、北西を桶川市、久喜市と接している。

市域の中央を元荒川、西側を綾瀬川、東側を旧利根川水系の新川が貫流し、標高約10～16mの洪積台地と標高約8～10mの沖積地で構成されており、このうち洪積台地は樹枝状に開析され、谷津部には黒浜沼、山の神沼等の水辺が存在している。これらの水辺は、台地上に存在する落葉広葉樹により保水された地下水が溢れ出すものであり周辺地域の特徴である。

2) 黒浜貝塚の位置と立地

黒浜貝塚は、JR宇都宮線蓮田駅の北東1.5km（北緯35度59分33秒、東経139度39分45秒）に位置し、埼玉県蓮田市大字黒浜字宿浦、字椿山、字丸田ほかに所在し、蓮田市役所に隣接している。大きく分けると字宿浦部分には黒浜貝塚として立地する炭釜屋敷貝塚と呼ばれる集落跡が存在し、規模は東西150m、南北95mほどであり、集落中央部分には北側谷部に向かって開口する東西約50m、南北約40mの凹地状広場を確認している。また、この凹地を取り囲むように住居跡41軒、土坑約50基、生活面廃棄貝層5箇所が存在することも確認されている。これに対し字椿山部分には椿山遺跡と呼ばれる集落が存在し、規模は東西100m、南北85m程であり、縄文時代前期の住居跡12軒、土坑数基等が確認されているが、炭釜屋敷貝塚と比較すると規模は小さく、貝塚も現在まで確認されていない。

両遺跡の存在等から、谷部は縄文時代にあっても黒浜貝塚等の集落と一体で活用された生活空間であり、加えて周辺の地質調査データ等により海成層の存在が確認されることから、とりわけ食料としての貝の採取に重要な地域であることが強く想起される。現在もこの谷部には湧水が認められ、市街化区域にあつて湿地性の植物等が繁茂し、野鳥が生息するなど貴重な自然景観が良好な状態で保全されている。

2. 気象

蓮田市の気候の概要は表3のとおりであり、平成12年以降の平均気温は15.1度、風速は平均1.29m、最大風速10.9m、平均湿度62.18%、平成24年の晴日195日、曇日130日、雨日40日、雪日1日と、地理的な位置からも解るとおり比較的温暖である。また、湧水量も東北自動車道開通前には湧水点も確認できるほど豊富な湧水量を保っていたようであるが、近年では減少傾向を示し、保全が急務である。

表3 月別平均気温及び気候の概要（平成24年）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均・合計
平均気温	2.8	3.7	7.3	13.6	18.6	20.7	26.2	28.7	25	17.7	10.4	5.1	15.0
湿度 (%)	68.8	54.3	56.5	57	57.1	58.5	59	57.4	60.6	59	57.3	53.4	58.2
風速 (m/) 平均	0.8	0.8	1.1	2	1.3	1.5	1.3	1.2	1.1	0.7	0.6	0.9	1.1
最大	14.8	13.9	17.9	22.4	15.2	20.1	13.9	11.6	25.5	14.3	13	14.3	16.4
晴日	21	16	16	14	14	10	11	21	16	20	17	19	195
曇日	8	10	9	12	10	18	18	9	10	9	9	8	130
雨日	2	2	6	4	7	2	2	1	4	2	4	4	40
雪日	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

3. 地形・地質

1) 黒浜貝塚周辺の地形

蓮田市は大宮台地の東寄りに位置している。大宮台地は周囲を沖積低地に囲まれた関東平野中央部の台地で、北北西から南南東へ伸びた長さ 40 km、幅 12 km の広がりを持っている。

台地の標高は、北西部の北本市高尾で 30m、これより南東方向に次第に低くなり、さいたま市大宮区付近で 13m と最低になる。更に南東方向へは次第に高くなり、南東端の川口市安行では約 20m となっている。また、北東部の白岡市・久喜市付近では低地の中に台地が埋没していくのが認められ、北部の加須低地へ至っている。加須低地は洪積世後期に大宮台地が館林の台地へと繋がっていたところであり、新しく形成された低地である。

蓮田市付近を詳細に見ると台地内には多くの谷が入り、沖積低地をつくっている。この主なものは、大宮台地を縦貫して流れる綾瀬川、元荒川の低地と蓮田市東端とさいたま市岩槻区慈恩寺との間の低地である。これらの低地から樹枝状に入る低地があり、最も大きなものが黒浜地区の黒浜沼に入るものである。なお、黒浜貝塚の中央部にも元荒川低地から入る枝谷を含んでいる。

表 4 大宮台地及び黒浜貝塚周辺地質層序表

地域		荒川低地	大宮台地	加須低地	中川低地	下総台地				
時代										
沖積世	中世～近世	沖積層上部	黒土層	(河畔砂丘)	(河畔砂丘)	黒土層				
	古代			沖積層上部	沖積層上部					
	弥生						沖積層下部	沖積層下部		
	縄文(後・晩期)								(黒土層)	沖積層下部
	縄文(前・中期)									
	縄文(草創・早期)									
洪積世	後期洪積世	大里ローム層	大里ローム層	大里ローム層	7号地層	大里ローム層				
		立川ローム層	立川ローム層	立川ローム層		立川ローム層				
		武蔵野ローム層	武蔵野ローム層	武蔵野ローム層		武蔵野ローム層	武蔵野ローム層			
			下末吉ローム層	下末吉ローム層		下末吉ローム層	下末吉ローム層(常総層・龍ヶ崎層)			
			大宮層	大宮層		大宮層	大宮層			
	東京層上部層	東京層上部層	東京層上部層	東京層上部層	木下層					
	中期洪積世					上岩橋層				

台地は元荒川低地で大きく東と西に二分される。西側の台地(蓮田・岩槻支台)はJR宇都宮線蓮田駅の西側で標高 16m と高く、北の関戸で 12m となり、北に向かい標高が低くなっている。東側の台地(白岡・黒浜支台)は南端近くの新井付近及び黒浜貝塚で標高 16m と高く、北の白岡市篠津付近で 12m となり、北に向かい標高が低くなっている。このように東西の台地ともに標高は、北北東に向かい次第に低く

なる傾向を示す。

低地はいずれも蓮田市南部で標高 8~10m 前後であったものが、北部では 10m を超える高さとなり、台地との比高差が無くなっていく傾向を示す。特徴的なことは、綾瀬川の低地沿いには自然堤防が良く発達していることである。

2) 黒浜貝塚周辺の地質

大宮台地の地質については、館林台地の地質と対応させて堀口・平社（1986）により、表 4 のようにまとめられている。

地形と地質は大きく関係があり、関東平野は第四紀に堆積した第四紀層によって形成された地形といえる。低地には最も新しい沖積層が堆積しており、台地は洪積層が堆積して出来た地形である。

(1) 沖積層

元荒川沿いの沖積層を断面図的に表すと、閩戸付近で標高 2m の所に基底がみられ、下流の川島付近では標高-4.4m となっている。この沖積層をみると下部に泥層、中部に砂層（この層が分布しない所もある）、上部に泥層が認められる。綾瀬川沿いには資料が少ないが、標高-5m 前後の所に基底が位置している。

沖積層の谷の高さをまず問題にしてみることにする。なぜなら縄文海進がどこまで及んだかを知るには、海進前の谷底の深さと当時の海水準が重要だからである。堀口（1991）によれば、縄文時代前期の最高海水準は標高約 3m と考えられている。蓮田市内の元荒川及び綾瀬川の谷の深さが深くこれよりも海水準の方が高いので、蓮田市に縄文海進が及んでおり、その海で貝塚の貝を採集したことは確実といえる。

また、沖積層の下部は縄文海進時の海成層と考えられる。

(2) 洪積層

台地をつくっている地層で、ほとんど水平に堆積し水平に分布している。最上部の黒土層のみが沖積世に形成されたものである。上部から関東ローム層、大宮層、東京層上部層に分けられている。

関東ローム層は、時代・供給源をもとに上から大里ローム層、立川ローム層、武蔵野ローム層、下末吉ローム層に区分されている。これらの層は火山灰層の風化したもので、赤褐色を呈することから「赤土層」とも呼ばれる 4m 弱の地層である。下末吉ローム層の分布するところは、大宮層上部の硬砂層が分布するところに限られている。

大宮層は関東ローム層の下に分布し、断面図をみると基底の標高は-6~11m で、層厚 20m 以下の地層である。大宮層は泥、砂を主体とした地層で、一部の砂層は礫を含んでいる。本層は河川性の堆積物と考えられている。関東ローム層直下の地層は粘土層か硬い砂層（硬砂層）であり、これらの地層下にはヌカ砂層と呼ばれる火山灰質の砂層が位置している。ヌカ砂層には粘土層が挟まれることも多くみられる。黒浜貝塚の谷部の湧水は、ヌカ砂層が不透水層となって起っているものと考えられる。

硬砂層は当時の自然堤防上にたまった風成の砂層と考えられるもので、河畔砂丘として形成されたものである。

東京層上部層は、縄文海進前の下末吉海進によって堆積した海成層を含んでいる地層である。貝化石層は多くが-10m よりも深いところに位置し、化石の種類も縄文海進の貝層とは大きく異なっている。

黒浜貝塚地内の主要遺跡である炭釜屋敷貝塚、椿山遺跡では、住居跡等の大部分の遺構は大宮台地上

に立地し関東ローム層に形成されているが、「硬砂層露頭採掘跡」は関東ローム層下の層位を削り取ったものである。

低地部では、JR宇都宮線脇で標高5mに洪積世砂層が確認されており、台地上の集落とは別に縄文海進期には、低地部にも作業遺構が存在する可能性も推測される。

また、湧水池は東北自動車道開通前には湧水点も確認できるほど豊富な湧水量を保っていたようであるが、近年では減少傾向を示しており保全が急務である。この要因は、東北自動車道による谷奥部の台地の削平によって、集水層である関東ローム層下部の大宮層まで削平されたことにより、湧水池への集水作用を減少させていることが大きな要因の一つと考えられる。

(3) 黒浜貝塚の地質形成

上記に、建築用ボーリング資料を参考データとした黒浜貝塚周辺の地層について整理した。より詳細な地質形成を把握するため、黒浜貝塚の指定エリアでのボーリング調査、高密度電気探査の調査が実施されている。

その結果、黒浜貝塚付近で行った調査により、黒浜貝塚付近の形成史は以下①～④の段階を経て形成されたと考えられる。

①台地の形成（12.5～2万年）

黒浜貝塚付近は大宮台地の縁に位置している。大宮台地は、テフラの分析等より、下末吉期（12.5万年前前後）以降に形成された台地（段丘）とされており、黒浜貝塚周辺もかつては広い台地が広がっていたと考えられる。

②台地の侵食（2万年前）

氷河期である2万年前ごろは10万年前以降で最も寒冷であったとされ、現在より100mも海水準が低かった。そのため、現在より河川の侵食力が大きく、各地で台地を切る大きな谷が形成された。黒浜貝塚周辺の台地形成は基本的にはこの時期にできたと考えられる。

③侵食谷の埋積（2万～6,000年前）

2万年前の氷河期が過ぎると徐々に暖かい気候に変化し、海水準も同時に上がっていった。河川の侵食力も低下し、逆に細粒な堆積物が堆積する場に変化してきた。6,000年前後になると現在より海面の高さが高くなり、黒浜貝塚付近まで海が進出してきた。一度は河川により侵食した谷は埋められ広い平地（現在の沖積面）が形成された。

④沼及び小河川の形成（6,000年前～現在）

約6,000年前の縄文海進が終わると、徐々に海水準が低下し、現在と同程度の高さになった。河川の侵食力は再び増したが、大きな谷を形成するまでには至らず、小河川を形成するまでに止まった。今回の高密度電気探査から明らかになった黒浜貝塚内の高比抵抗域（図4）はこの際に形成された小河川跡と考えられる。

4. 動植物などの自然環境

1) 動植物の概要

黒浜貝塚周辺は海拔 8～16mを測り、市内の最低標高と最高標高のいずれも有する平均的な地形で形成されている。

前述のとおり比較的温暖な気候であり、植物分布ではヤブツバキクラス域に大別される。地形的には台地部と低地部に区分できるが、南側台地部は史跡指定されていること、低地部は進入路がほとんどないことから開発が進んでおらず、樹林がよく残存している。

樹林としてはシラカシが樹冠に優占する常緑広葉樹林、クヌギ、コナラ、アカシデなどが樹冠に優占する落葉広葉樹林、竹林や一部ではあるがスギ植林などがある。草地としては畑地雑草群落、休耕田が放棄された後に成立したと考えられるヨシ群落が低地部の湧水地を中心にみられる。

また、動植物でも詳細確認調査中からコゲラ、コサギ、ツミなどの鳥類、ミドリシジミなど湿地性で飛翔力の弱い昆虫類が多数目撃されていた。

(1) 植物

既存資料調査及び調査の結果、96科 313種の植物種が確認された。また、特定種・注目すべき種は以下のものが確認された。

オオアブノメは、低地部の休耕田において1個体確認された。水田や湿地に生育するゴマノハグサ科の1年生草本である。湿地開発、農薬汚染が減少要因である。高さ 10～20 cmの1年生草本であるため、耕作放棄により植生遷移が進んで、ヨシ等の高茎草本が繁殖すると生育できなくなるおそれがある。確認箇所付近の休耕田を改変せずに残した上で、1～2年毎に耕起する等して休耕田環境を維持していくことが望ましい。

シュンランは、広葉樹混交林の林床において1個体確認された。落葉樹林内に生育する常緑の多年草である。園芸採取、土地造成、管理放棄等が減少要因である。確認箇所付近の樹林は改変せずに残すことが望ましい。また、低木の繁茂等により林床が暗くなりシュンランの生育環境が悪化するおそれが生じた場合は、適度な刈り取り管理を行う必要がある。また、園芸採取に対する注意が必要である。

オオハナワラビは、広葉樹混交林の林床において10個体確認された。林中のやや湿ったところに生育する冬緑性の多年生シダである。確認箇所付近のスギ・ヒノキ・シラカシ等の常緑樹林は改変せずに残すことが望ましいが、スギ・ヒノキ等を伐採する場合には、事前に植生を改変しない場所に移植することが望ましい。常緑樹林を維持する場合特に管理は必要ないが、林床に他の低木や草本が極度に繁茂してオオハナワラビと競合するおそれが生じた場合は、適度な刈り取り管理を行う必要がある。

サデクサは、低地部の放棄水田において約 100個体群生しているのが確認され、その周辺の湿地において約 10個体散生しているのが確認された。低地の水辺に生育するタデ科の1年生草本である。群生箇所の放棄水田は現在人の手が全く加わっていない状態であり、当面は管理の必要は無いが、植生遷移が進んでサデクサの生育環境状況が悪化した場合は、人為的に土壌を攪乱し、放棄水田環境と同等の環境を維持することが望ましい。

シャジクモは、休耕田において群生しているのが確認された。池、溝、湖沼、水田、河川等の淡水域のほか、潟湖や河口域などの汽水域にも生育する藻類である。水質汚濁、埋め立て等による生育地の消失が減少要因である。確認箇所付近の休耕田を改変せず残すことが望ましい。

表5 黒浜貝塚における分類別の生育確認科・種数

分類群	既存調査資料(H17)		現地調査(H18, 10、H19, 3・5・7)		合計	
	科数	種数	科数	種数	科数	種数
藻類			1	1	1	1
高等植物	74	175	91	279	95	312
シダ植物	4	10	7	13	7	17
種子植物	70	165	84	266	88	295
裸子植物	5	7	5	7	6	8
被子植物	65	158	79	259	82	287
双子葉植物	53	118	65	184	66	199
離弁花類	38	83	46	120	47	130
合弁花類	15	35	19	64	19	69
単子葉植物	12	40	14	75	16	88

(2) 動物

黒浜貝塚周辺で確認された動物種は、哺乳類6種、鳥類42種、両生類2種、爬虫類3種、魚類1種、底生動物3種、昆虫類334種であり、その他の動物として蜘蛛類3種が確認されている。

哺乳類ではアズマモグラ、アブラコウモリ、ドブネズミ、アライグマ、タヌキ等が生息していることが確認された。

鳥類では、スズメ、ハシブトガラスのほか、樹林内にはキジバト、ヒヨドリ、ヤマガラ、シジュウカラ、メジロ、カケス、コゲラ、ツミ、フクロウ等の鳥類が生息している。また、湿地や水辺には、オシドリ、カルガモやカワセミ、バン等の鳥類が生息している。また、これらの鳥類は黒浜貝塚中央の湧水池を餌場としている。

なお、この湧水池はシオカラトンボ等のトンボ類の発生を見るほか、湿地部ではエサキアメンボ等の水生昆虫類を育む貴重な水辺である。



参考写真：湧水池のオシドリ

2) 縄文時代の自然環境

図4に示されているボーリング位置図の地層想定断面図を図5に示す。年代測定の結果、H19-①地点の5040-4850calBPの年代から得られている層の下層（C-6 試料、標高2.0m付近）で $5,430 \pm 30\text{yrBP}$ の年代が得られた。この年代は黒浜貝塚が営まれていた約5,500年前に非常に近い。また、その前後の層で実施した硫黄分析では、標高2.20~2.85mの範囲で0.4~2.0%の高い硫黄濃度が得られており、海成層の可能性が高い。

また、図6及び表6の自然科学分析の結果の中で、当時の花粉（植生）分析結果から、気温が $2 \sim 3^\circ\text{C}$ 高い当時の環境であれば、ツバキ・タブノキ・クスノキなど常緑広葉樹の森であるはずが、コナラ属が80%を超え、このほかにはアサダ・アカガシ類が5%前後、スギ・ヒノキ・クルミ・ハンノキ・ブナ・ケヤキ・ムクノキ類が1%を超えている。

この結果から想像すると、黒浜貝塚周辺の丘陵部には、コナラを主体にアサダ・ケヤキ類などの落葉広葉樹林が広く生い茂り、常緑広葉樹のアカガシ類が丘陵尾根部に、スギ・ヒノキ類は丘陵斜面部を中心に生育、低地部に広がる海の干潟周辺には、アシ・ヨシ群落やイネ科、カヤツリグサ科、ヨモギ類などが生育、湧水周辺の淡水にはクルミやハンノキが分布・生育していたと推測される。

特にコナラ属が80%を超える森は、農家の裏山的二次林植生の様相を示す「ドングリ」の森であり、「里山」的な状態を想像させる結果で、現在の黒浜貝塚と同じ景観であったと言える。

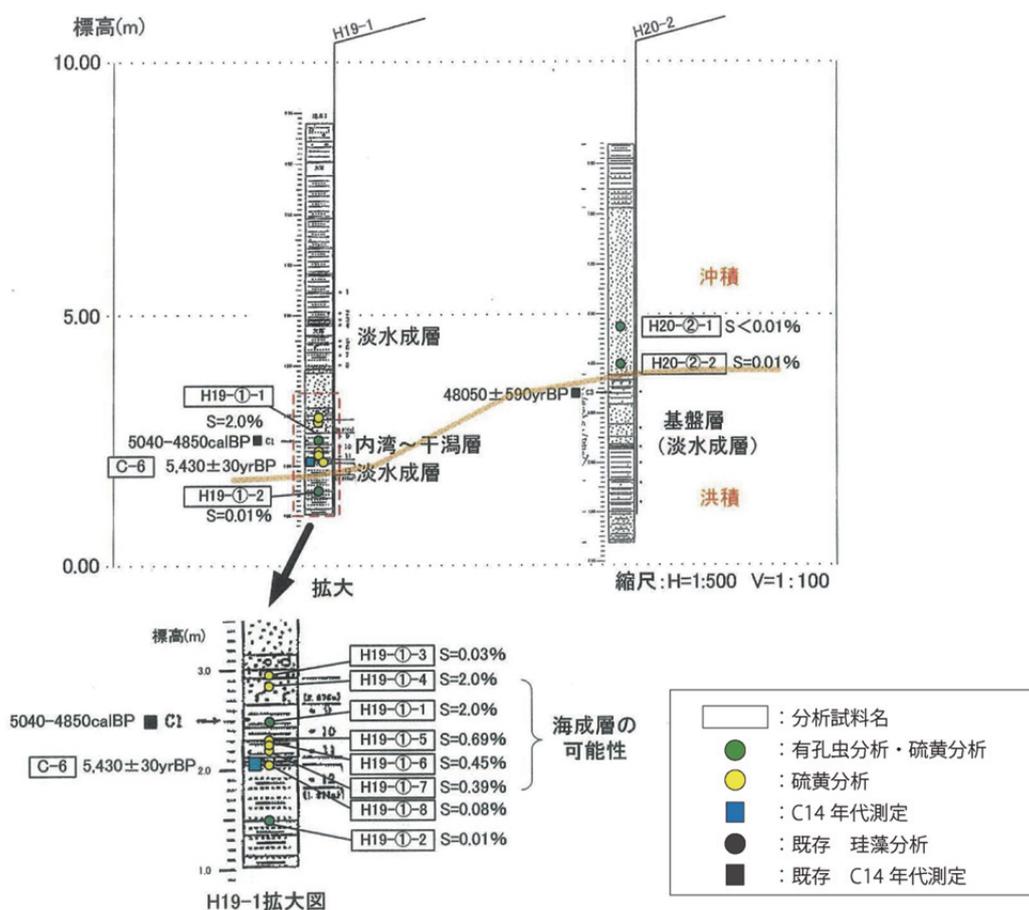


図5 地層想定断面図 (H19-①-H20-②断面)

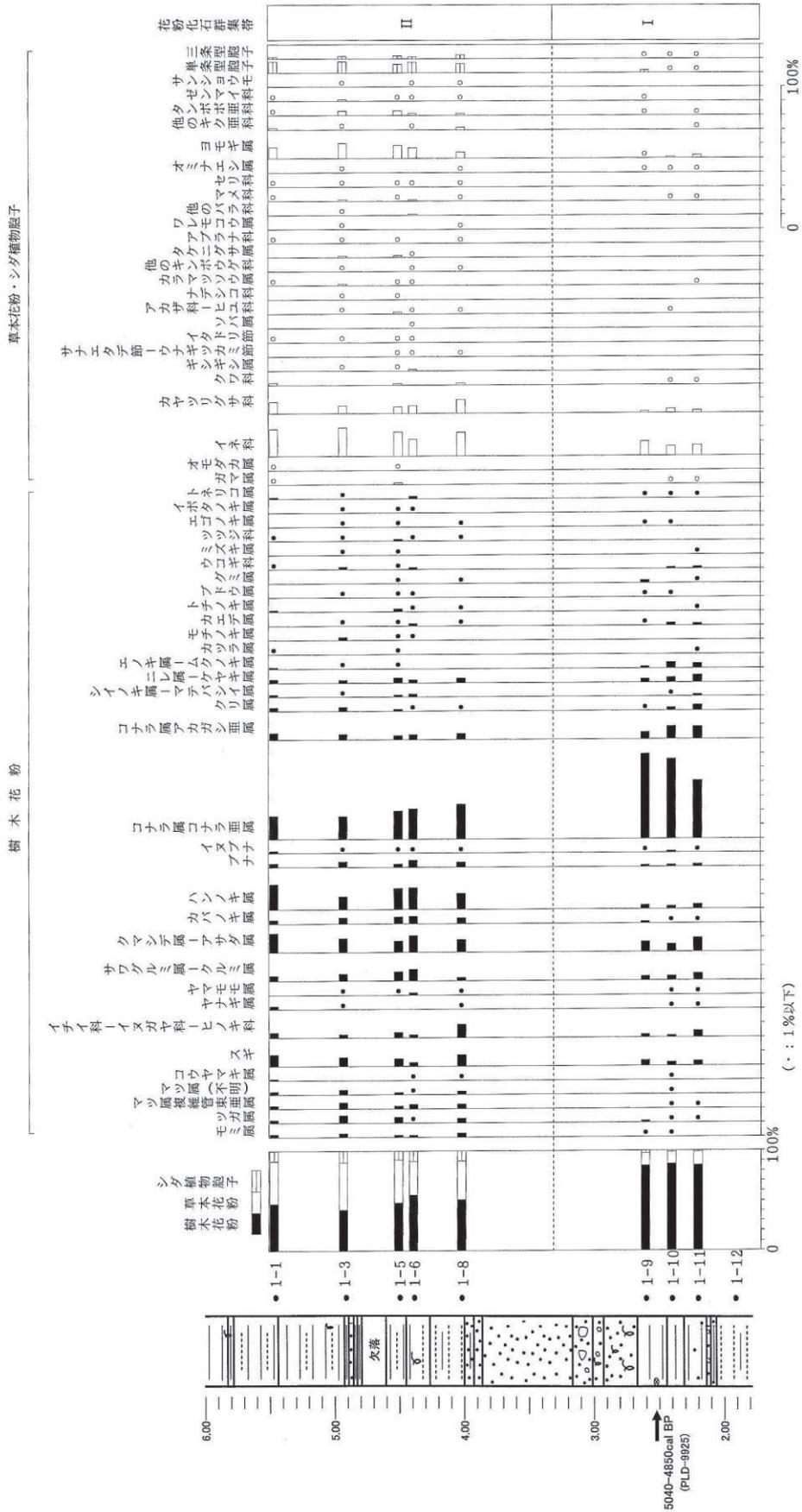


図6 黒浜貝塚における主要花粉化石分布図 (H19-①)

表6 黒浜貝塚における主要花粉化石出土率

H18-1-9 (海成層)

樹木	231	100.00%
コナラ属-コナラ亜属	142	61.47%
クマシデ属-アサダ属	17	7.36%
コナラ属-アカガシ亜属	12	5.19%
スギ	9	3.90%
サワグルミ属-クルミ属	7	3.03%
ハンノキ属	7	-
ニレ属-ケヤキ属	6	2.60%
イチイ科-イヌガヤ科-ヒノキ科	5	2.16%
グミ属	5	2.16%
ツガ属	3	1.30%
カバノキ属	3	1.30%
ブナ	3	1.30%
エノキ属-ムクノキ属	3	1.30%
クリ属	2	0.87%
サクラ属近似種	2	0.87%
カエデ属	2	0.87%
ブドウ属	2	0.87%
モミ属	1	0.43%
トウヒ属	1	0.43%
イヌブナ	1	0.43%
アカメガシワ	1	0.43%
ムクロジ属	1	0.43%
ノブドウ属	1	0.43%
エゴノキ属	1	0.43%
トネリコ属	1	0.43%

H18-1-10 (海成層)

樹木	376	100.00%
コナラ属-コナラ亜属	216	57.45%
コナラ属-アカガシ亜属	35	9.31%
クマシデ属-アサダ属	21	5.59%
エノキ属-ムクノキ属	15	3.99%
ニレ属-ケヤキ属	13	3.46%
サワグルミ属-クルミ属	11	2.93%
スギ	10	2.66%
ハンノキ属	8	-
クリ属	8	2.13%
カエデ属	7	1.86%
イチイ科-イヌガヤ科-ヒノキ科	5	1.33%
ブナ	5	1.33%
イヌブナ	4	1.06%
ウコギ科	4	1.06%
ツガ属	2	0.53%
マツ属複維管束亜属	2	0.53%
マツ属(不明)	2	0.53%
コウヤマキ属	2	0.53%
シイノキ属-マテバシイ属	2	0.53%
モミ属	1	0.27%
ヤナギ属	1	0.27%
ヤマモモ属	1	0.27%
カバノキ属	1	0.27%
キハダ属	1	0.27%
センダン属	1	0.27%
ウルシ属	1	0.27%
ブドウ属	1	0.27%
マタタビ属近似種	1	0.27%
ツバキ属	1	0.27%
エゴノキ属	1	0.27%
トネリコ属	1	0.27%

草本

35

イネ科	28	80.00%
カヤツリグサ科	4	11.43%
オミナエシ属	1	2.86%
ヨモギ属	1	2.86%
タンポポ科	1	2.86%

草本

52

イネ科	29	55.77%
カヤツリグサ科	13	25.00%
ヨモギ属	5	9.62%
ガマ属	1	1.92%
クワ科	1	1.92%
アカザ科-ヒユ科	1	1.92%
マメ科	1	1.92%
オミナエシ属	1	1.92%

シダ植物

7

単条型孢子	5	71.43%
ゼンマイ科	1	20.00%
三条型孢子	1	14.29%

シダ植物

5

単条型孢子	3	60.00%
三条型孢子	2	40.00%

第3節 黒浜貝塚周辺の社会的条件

1. 人口

蓮田市は、昭和40年代から高度経済成長に伴う首都圏のベッドタウンとして徐々に人口が増加し、平成7年前後まで増加傾向を示した。昭和58年8月に人口が5万人を超え、平成2年には6万人を超えた。しかし、平成2年以降は高齢化が進み、また子どもを産み育てる年齢層の減少傾向が続き、横這い傾向となっている。総人口は平成12年の64,852人以降は、平成17年では63,474人、平成22年では63,309人と若干の減少傾向を示しており、平成24年10月1日現在の推計人口は63,543人と平成17年、平成22年と同程度である。今後は大規模な宅地開発が行われる場合を除き、大幅な人口増加はないものと予想され、平成29年には61,800人と緩やかな減少傾向を辿ることが見込まれる。

このように大きな人口の増加がない中で、高齢者（65歳以上）人口比率の上昇と年少者（15歳未満）人口比率の低下が年々進んでおり、平成22年度国勢調査における高齢者人口比率は約23.6%、年少者人口比率は約12.4%である。また、人口と比較して世帯数は世帯数23,445（平成22年4月1日現在）と増加しており、核家族化が進行していることもうかがえる。一方で老年人口（65歳以上）は人口、構成比率とも大幅な増加が見込まれ、急激な高齢化率の高まり、人口構造の変化が予想される。

黒浜貝塚は市街化区域に立地し、周辺には緑町、椿山という住宅地及び大字黒浜の旧村落が存在し、これらの住宅地等には約15,000人の人口がある。

しかし、緑町、椿山の住宅地の開発はほぼ終了しており、周辺でも開発可能な地域は大字黒浜地内の黒浜貝塚南側に近接する黒浜土地区画整理事業地内に限定されることから、今後大幅な人口増加はないものと考えられる。表7に家族人員別世帯数の推移を示す。

表7 家族人員別世帯数の推移（『国勢調査』より）

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総世帯数		12,222	14,817	17,323	20,217	21,519	22,528	23,445
一般世帯数	合計	11,798	14,805	17,263	20,198	21,489	22,504	23,422
	1人	823	1,461	2,114	3,096	3,530	4,338	4,914
	2人	1,291	1,892	2,663	4,130	5,329	6,211	7,161
	3人	2,321	2,746	3,393	4,555	4,959	5,157	5,206
	4人	4,470	5,366	5,715	5,317	5,001	4,538	4,229
	5人	1,630	2,060	2,083	1,970	1,722	1,498	1,337
	6人	835	879	901	804	695	577	426
	7人	304	315	326	271	199	150	113
	8人	91	67	54	43	45	32	31
	9人	21	15	10	9	9	2	3
	10人以上	12	4	4	3	—	1	2
	平均家族人員	3.78	3.66	3.43	3.13	2.96	2.78	2.65

2. 産 業

蓮田市の就業人口は減少しており、平成 22 年の国勢調査では就業者数は 28,013 人となっている。蓮田市は古くは農業地帯として人口増加も少ない地域であったが、首都圏から 30 km 圏内という通勤圏にあることから、高度経済成長期以降は住宅都市として発展してきた。そのため、第三次産業就業者が 73.8% と最も多く、第二次産業就業者が 23.8%、第一次産業就業者が 2.4% となっている。第三次産業は増える傾向にあり、第一次産業、第二次産業の就業者は徐々に減っている。

農業は日本梨栽培が著名であり、稲作も盛んに行われているが、昭和 55 年の日本梨の栽培面積 103 アール、稲作収穫面積 63,675 アールであったものが、日本梨 64 アール（平成 17 年）、稲作 25,120 アール（平成 22 年）にまで減少している。

工業はプラスチック製品、金属製品、輸送機械、電気機械などの製造業が多く、事務所の大部分が 9 人以下の小規模なものである。

商業は蓮田駅周辺を核として、食料品、日用品、飲食、雑貨などの小売業が中心で、高級品の販売傾向は東京・さいたまなどへの流出が多くなっている。また、郊外型大型店舗の進出により、小売業から撤退する傾向もみえ始めている。

黒浜貝塚の整備事業の推進に際しては、蓮田市の新たな観光資源の候補という認識のもと、他の観光関連事業、職業との調整を図っていく必要がある。

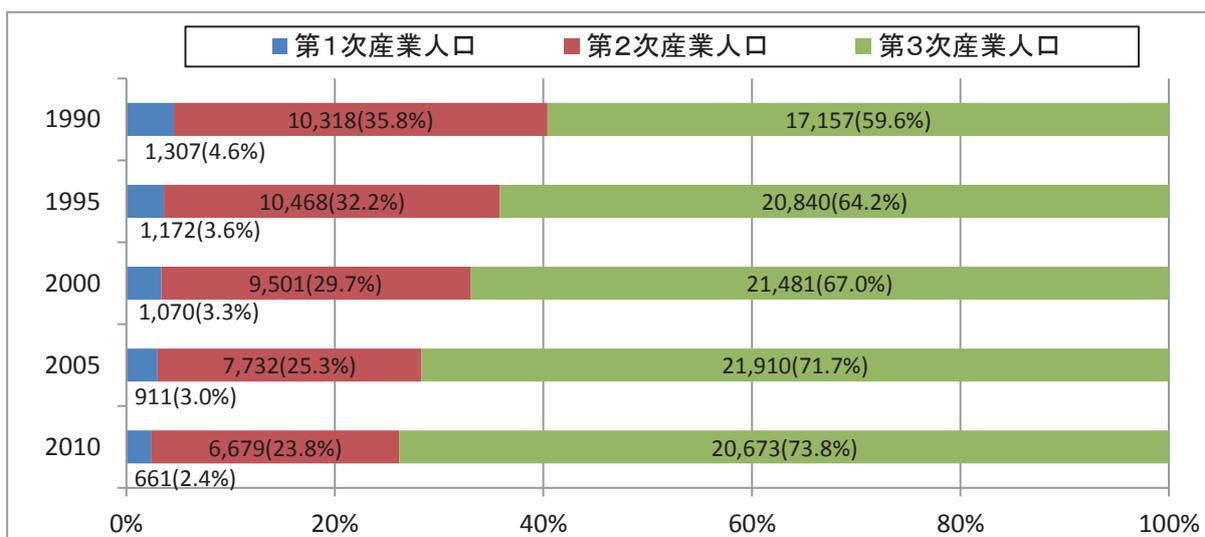


図 7 産業別就業人口割合の推移（『国勢調査』より）

3. 交通

黒浜貝塚までのアクセスは、隣接するように蓮田市役所が位置し、来客駐車場の直ぐ南側が黒浜貝塚であり、車によるアクセスは非常に利便性がある。

公共交通機関を利用する場合には、徒歩で現地に向かう場合は、JR蓮田駅より市道1号線をJR宇都宮線に沿って北東に進み元荒川を越えて、蓮田駅から約1.5kmで黒浜貝塚南側に至る。JR蓮田駅からバスを利用する場合は、蓮田市役所前バス停にて下車して、南に歩いて3分で黒浜貝塚に至る。

黒浜貝塚周辺の交通としては、指定地の西側を前述のJR宇都宮線が通っており、上り方面の台地が開けた左手に黒浜貝塚の低地部分が位置している。平成26年度にはJR宇都宮線が東京駅に乗り入れする予定で、東海道線との相互直通運転により、首都圏からのアクセスも容易となる。

また、東側には隣接するように東北自動車道が通り、北側900mのところには、蓮田サービスエリアが位置し、下り方面のみスマートICが整備されており、都心から東北自動車道にてアクセスが可能である。

ただし、高速道路脇の市道50号線は大型バスが通行不能なこと、市役所の来客駐車場はバスの駐車場が無いことから、史跡整備後に団体の来訪客が訪れた際の課題を有する。

なお、黒浜貝塚地内には現段階では市道1264, 1265, 1269号線及び認定外道路3本が存在するが、通行可能な道は存在していない。今後整備に入る前に議会承認を得て市道については、廃道とする予定で計画している。

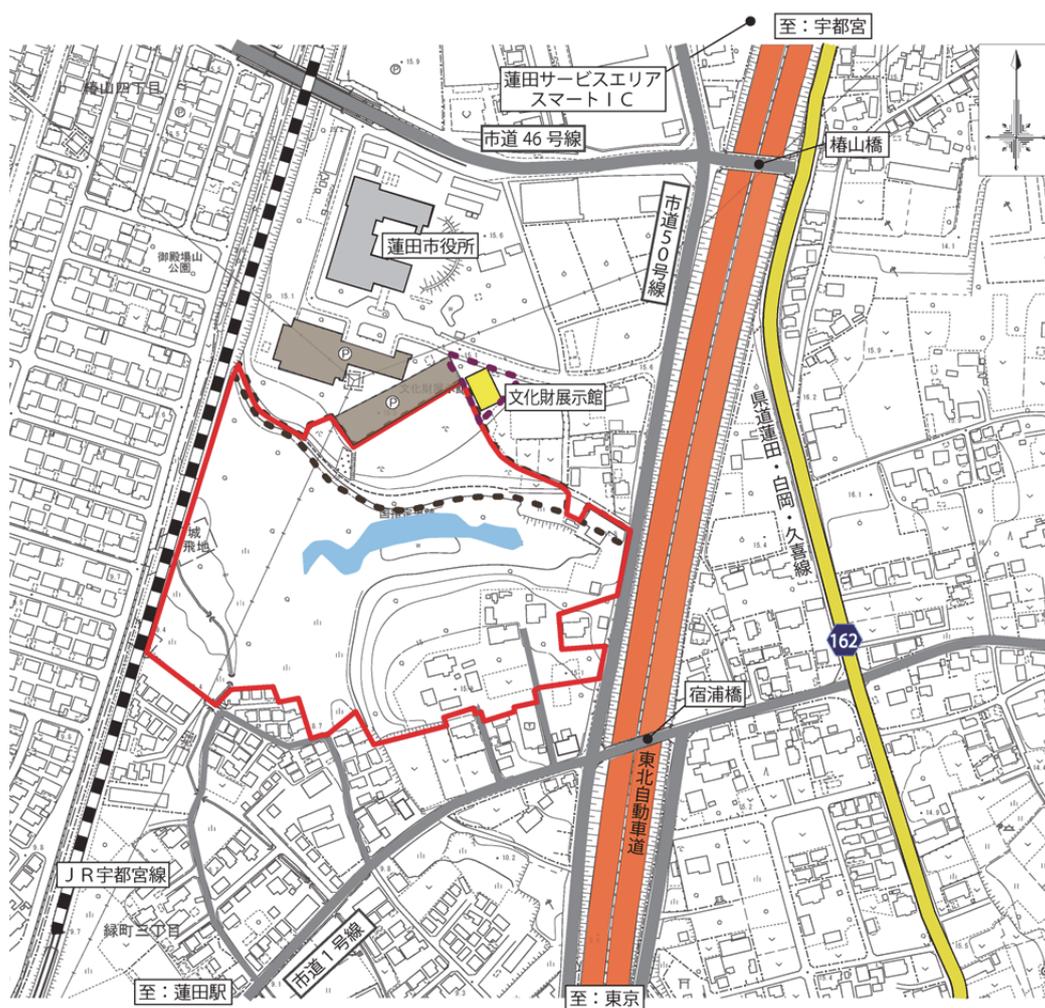


図8 黒浜貝塚周辺の交通状況

4. 土地利用と現状

1) 蓮田市全域の土地利用

蓮田市は都心から 40km 圏内に位置し、県都さいたま市に隣接する地理的な条件に恵まれていることから、戸建て住宅を中心とした都心のベッドタウンとして、住みやすい環境を備えている。

そのため、土地利用割合の推移では、宅地の割合が増加する一方、農地、山林・原野の割合が減少しているものの、農地の利用が約 4 割を占めており、農地がこれまでに緑の保全などに果たしてきた役割は大きいものがある。

市内には、元荒川、綾瀬川の河川や見沼代用水、また黒浜沼（埼玉県自然環境保全地域）、山ノ神沼といった池沼、そして樹林や農地など、豊かな水と緑が残されて市民にやすらぎと潤いを与えている。

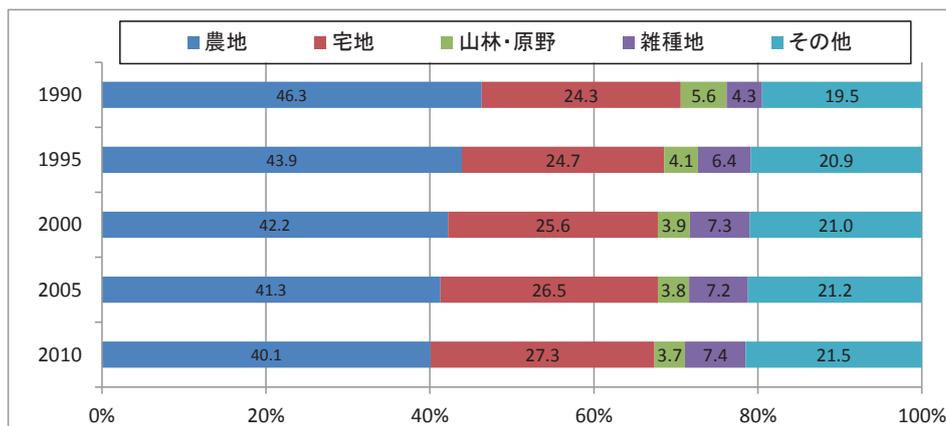


図 9 土地利用割合の推移

2) 黒浜貝塚の土地利用

黒浜貝塚の土地利用の状況を以下に示す。



写真 1 黒浜貝塚周辺の航空写真

【黒浜貝塚西側】

黒浜貝塚の西側には、前述のとおり J R 宇都宮線が通っている。J R 宇都宮線の線路の存在によりさ

らに西側に存在する椿山 1~4 丁目の住宅地を画している。この J R 宇都宮線が緩衝帯となり、開発による影響はこれ以上及ばないだけでなく、上り方面ではそれまでの台地上の住宅地や水田地帯であった風景が、市役所の存在する林を抜けると左手に、整備後の地形が開け、低地開口部及び湧水池の「ハンノキ群落」やその遠方台地上の広葉樹混交林帯を見渡すことができる格好の自然風景に一変する。また、線路脇等の活用により P R 効果も期待できる。

【黒浜貝塚南側】

黒浜貝塚南側は、一部に市道が存在し緩衝帯となっているが、大部分は住宅地に接している。前述のとおり市街化区域でもあり、低地部分の開発は早くから行われており、現状では史跡と隣接する低地部分は民家が近接している。

南側からのアクセスは整備されることから、当該地域だけでなくさらに南側に存在する緑町 1, 2 丁目の住民や蓮田駅からの来客が徒歩で来訪することも可能な憩いの場ともなり得る。ただし、アクセス路が細く、駐車場が整備されていないことから、車での来訪は困難である。

【黒浜貝塚東側】

黒浜貝塚東側には、市道 50 号線が走り東北自動車道との緩衝帯的な役割を担っている。また、隣接して民家が存在する部分も一部に存在する。全体的には市道 50 号線とその歩道により画されており、十分な緩衝帯となっている。

【黒浜貝塚北側】

黒浜貝塚北側は、蓮田市役所に隣接し、来客駐車場から史跡まで徒歩 1 分という距離にあり、市役所来庁者の憩いの場としての活用も見込まれる。

隣接地は北東側では市道 1263, 1264 号線を緩衝帯とし、北西側は市役所が存在する公共用地（林）であり、北西側公共用地については、市役所と史跡を一体的に活用するための用地とすることも可能である。黒浜貝塚来訪者だけでなく、史跡の見学まで時間を避けない市役所来庁者の見学・説明施設としての利用が見込まれる。

また、東側は東北自動車道によりさらに画されており、開発による影響はこれ以上及ばない。

東側及び南東側は、黒浜地区からのアクセス（入口など）を確保することにより、当該地域だけでなくさらに南側に存在する藤ノ木地区などの住民が徒歩で来訪することも可能な憩いの場ともなり得る。

さらに、北側 900m には東北自動車道の休憩施設で最も利用率の高い蓮田サービスエリアが存在しており、当該施設内での展示の一部開設や宣伝をすることにより更なる効果が生まれる可能性もあり、今後さらなる検討を行わなければならない課題である。

【黒浜貝塚中央部分】

黒浜貝塚の中央部分は、現在も湧き水が溢れている湧水池や貴重なハンノキ群落（市指定天然記念物）が存在し、一部市民の憩いの場に現在もなっているだけでなく、コサギ・カワセミなどの水鳥が訪れる憩いの場にもなっている。

また中央には、前述のハンノキ群落のほかにも、自然度の高いヨシ・カササゲ群落、落葉広葉樹混交林も存在し、歴史遺産としてだけでなく、貴重な自然遺産として後世に残すことが望まれるゾーンである。

5. 観光・レクリエーション

1) 蓮田市の観光と文化財

蓮田市には、現在のところ観光地と呼べるような古刹、施設は存在していないのが現状である。

市内で行なわれている民俗行事の中では、県内唯一の式三番として埼玉県指定無形民俗文化財となっている「^{うるいど}閨戸の式^{しきさんば}三番」や、子供の生まれた年に参拝、大祓のご祈祷をしてもらう「初山」行事に若干の人出がある程度である。

人々が最も集まるものは、毎年8月第4土曜日に行なわれる「蓮田市民まつり」であり約36,000人の人出がある。また、市道1号線と交差する元荒川沿い周辺には桜並木が連なり、毎年4月に開催される「商工祭さくらまつり」の来場者数は平成25年度には約21,000人を数え、特に桜のシーズンには県内外から元荒川の桜見物客が多く来訪している。これ以外にも秋に市内各所で行われる「コスモス祭り」等に約14,000人の人出はあるが、年間を通しては、「元荒川」、「黒浜沼」、「山の神沼」、「城沼」等を中心とした釣り客が多く、蓮田市内への年間観光客数は延べ95,700人（平成18年度調べ）であり、年間を通した観光行事や観光客としては少ない。

また、市役所（黒浜貝塚）周辺を活用したイベントとしては、雅楽谷の森フェスティバルが毎年11月3日の文化の日に行われており、音楽イベント、食イベントだけでなく、学びのイベントとして様々な古代体験だけでなく、黒浜貝塚探検ツアーも開催し、ボランティア、商工関係、蓮田青年会議所と共に蓮田市民も協力した市民協働の形で行っており、約12,000人の人出がある。11月後半には市民委員会形式でマラソン大会も黒浜公園を中心に開催されており、参加者並びに来場者併せて5,000人を超えるイベントとなっている。

今後、黒浜貝塚の整備活用段階には、本史跡を活用した観光や商工会等の民間団体とタイアップした事業も検討していかなければならない問題であるが、次期「（仮称）国指定史跡黒浜貝塚整備活用計画検討委員会」の中で具体的な検討を行うこととする。

2) 蓮田市の文化財

蓮田市では、黒浜沼や山の神沼などの自然や史跡や指定文化財等の歴史的遺産を中心に散策できるハイキングコースを設定した冊子「てくてく・まっぷ」により、文化財の啓発活動を行っている。

蓮田市内の指定文化財は、国指定（史跡）1件、県指定8件（うち史跡1件、旧跡1件、考古資料4件、無形民俗文化財1件（国選択無形民俗文化財）、彫刻1件）、市指定19件（うち建造物2件、彫刻3件、考古資料9件、無形民俗文化財1件、文書3件、天然記念物1件）、県選定重要遺跡2件の合計30件の指定文化財等が存在する。なお、市指定文化財については平成13年に全面的な見直しを行い現在に至っており、近年は新規指定の検討を行っている。

図10に「てくてくマップ」に掲載している蓮田市指定文化財等ハイキングコース、表8に蓮田市内の指定文化財を示す。

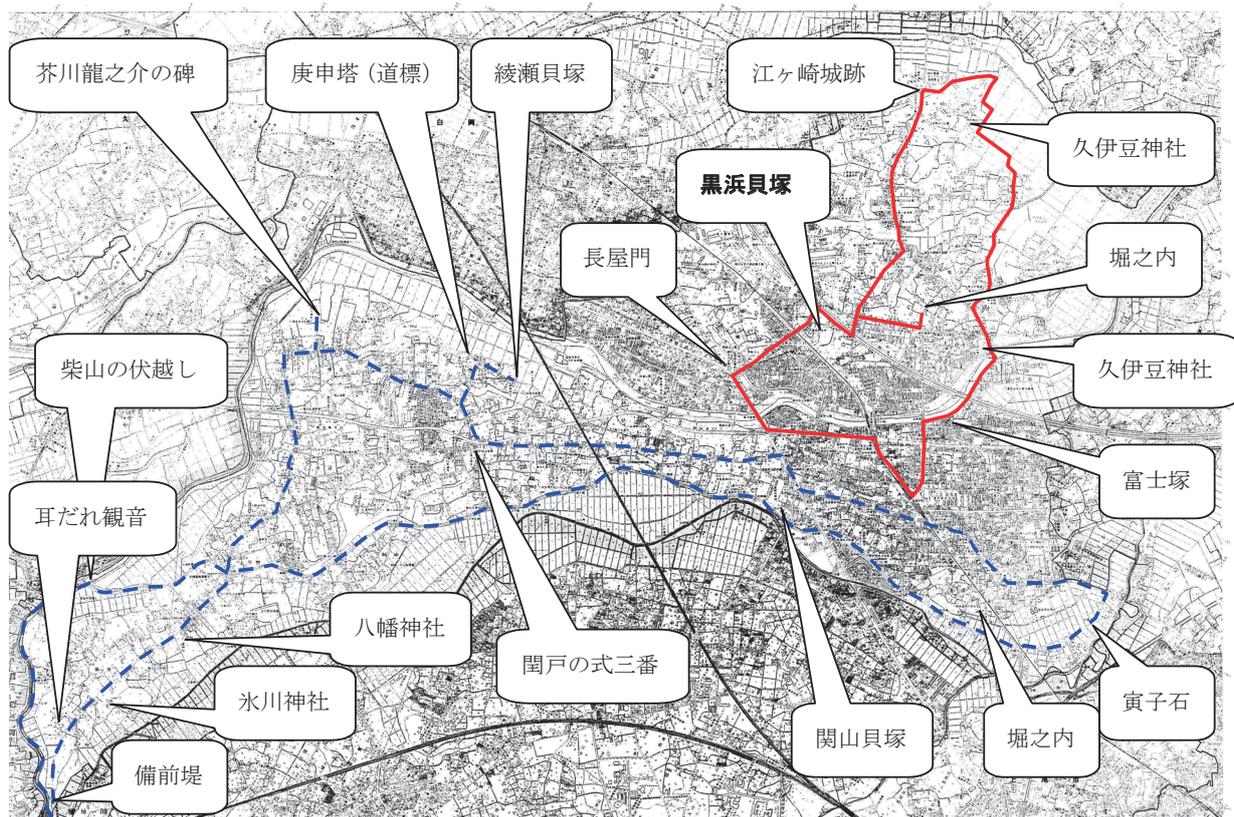


図 10 蓮田市の指定文化財等ハイキングコース



参考写真：閩戸の式三番（国選択無形民俗文化財：左）、寅子石（県指定文化財：右）

表 8 蓮田市の指定文化財等一覧 (30 箇所)

No.	名 称	区分	種 類	所在地又は 所在場所	員数	所有者 ・ 管理者	指定年月日	備 考
1	黒浜貝塚	国	記念物・史跡	大字黒浜字宿浦	1	蓮田市	平成 18. 7. 28	
2	矢島家円空仏群	県	有形・彫刻	大字江ヶ崎	18 軀	個人	平成 11. 3. 17	
3	板石塔婆	県	有形・考古資料	大字馬込	1 基	蓮田市	昭和 40. 3. 16	
4	関山式土器	県	有形・考古資料	関山 1 丁目	8 点	埼玉県	昭和 51. 3. 30	埼玉県立史跡の博物館蔵
5	雅楽谷遺跡出土土器 (遺物)	県	有形・考古資料	大字黒浜	15 点	埼玉県	平成 6. 3. 16	埼玉県立史跡の博物館蔵
6	黒浜貝塚群出土品	県	有形・考古資料	大字黒浜	44 点	蓮田市	平成 20. 3. 14	
7	閨戸の式三番	県	無形・民俗	大字閨戸	1	団体	昭和 30. 11. 1	国選択無形民俗文化財
8	綾瀬貝塚	県	記念物・史跡	大字貝塚	1	個人	大正 11. 3. 29	
9	江ヶ崎城跡	県	記念物・旧跡	大字江ヶ崎	1	個人	昭和 3. 3. 31	
10	円空仏	市	有形・彫刻	大字黒浜	3	個人	平成 13. 6. 27	
11	円空仏毘沙門天像	市	有形・彫刻	大字江ヶ崎	1	個人	昭和 43. 2. 1	
12	南朝銘の青石塔婆	市	有形・考古資料	大字閨戸	1	個人	昭和 43. 2. 1	
13	宝篋印塔	市	有形・考古資料	大字貝塚	2	個人	昭和 43. 2. 1	
14	高虫氷川神社彫刻	市	有形・建造物	大字高虫	1	団体	昭和 58. 4. 1	
15	黒浜久伊豆神社本殿	市	有形・建造物	大字黒浜	1	個人	昭和 58. 4. 1	
16	関山式土器	市	有形・考古資料	関山 1 丁目	2	蓮田市	平成 13. 6. 27	
17	十三塚古墳出土遺物	市	有形・考古資料	大字閨戸	7	蓮田市	平成 13. 6. 27	
18	円空仏薬師如来坐像	市	有形・彫刻	大字江ヶ崎	1	個人	平成 13. 6. 27	
19	篠崎家文書	市	有形・文書	大字上平野	一括	個人	平成 13. 6. 27	埼玉県立文書館寄託
20	伊豆島の大蛇	市	無形・民俗	大字黒浜	1	団体	平成 18. 6. 30	
21	寺前平方遺跡 1 号住居跡 出土黒浜式土器	市	有形・考古資料	大字黒浜	2	蓮田市	平成 23. 3. 30	
22	ささら遺跡 4 号住居跡出 土手焙形土器	市	有形・考古資料	東 3 丁目	1	蓮田市	平成 23. 3. 30	
23	馬込八番遺跡 20 号住居跡 出土手焙形土器	市	有形・考古資料	馬込 2 丁目	1	蓮田市	平成 23. 3. 30	
24	荒川附遺跡 10, 11 号住居 跡出土墨書土器	市	有形・考古資料	関山 3 丁目	1	蓮田市	平成 23. 3. 30	
25	椿山遺跡出土、皇朝十二 銭、承和昌寶	市	有形・考古資料	大字黒浜字椿山	1	蓮田市	平成 23. 3. 30	
26	太田氏房制札	市	有形・文書	大字黒浜	1	団体	平成 23. 3. 30	
27	三浦家文書	市	有形・文書	大字蓮田	1452 点	個人	平成 23. 3. 30	
28	黒浜貝塚ハンノキ群落	市	天然記念物	大字黒浜字丸田、 椿山	一括	蓮田市	平成 23. 3. 30	
29	黒浜貝塚	県	選定重要遺跡・ 貝塚	大字黒浜	—	個人	昭和 44. 10. 1	
30	関山貝塚	県	選定重要遺跡・ 貝塚	関山 1 丁目	—	個人	昭和 44. 10. 1	

3) 黒浜貝塚周辺の状況

黒浜貝塚の存在する蓮田市大字黒浜は、その地名の由来は定かではないが、縄文時代前期から時代が下った奈良・平安時代には、市役所側に立地する椿山遺跡及び周辺に製鉄関連集落が数多く存在している。これらの原材料には砂鉄が利用されており、貫流する元荒川の蛇行点に市内では大規模な製鉄集落が展開する。このことは蛇行点内径の堆積作用が大きく働く地点に砂鉄が多く堆積していたことによるものと推測されるが、この砂鉄の色調である『黒』に由来した地名である可能性が高いと考えられる。

6. 黒浜貝塚に関わる規制状況

黒浜貝塚地内における法的規制等を整理する。

1) 都市計画法

黒浜貝塚は都市計画法による市街化区域に含まれており、用途地域としては第一種住居地域（黄色）及び第一種低層住居専用地域（緑色）に指定されている。

現在の開発状況からは、蓮田駅西口駅前には一部高層建築物が建設される予定があるが、谷奥部から開口部を見渡す視覚範囲内には、景観を損ねる構築物が建設される可能性はない。

現在の開発状況からは、史跡から南へ1kmの蓮田駅寄りの線路際には一部高層建築物が建設される可能性を残すが、谷奥部から開口部を見渡す視覚範囲内には、景観を損ねる構築物が建設される可能性はない。

2) 文化財保護法（国指定史跡）

黒浜貝塚は、平成18年7月28日に文部科学省告示第111号により国指定記念物（史跡）に指定、平成25年10月17日に文部科学省告示第146号で追加指定され、以下の現状変更に対する規制を受けている。

「文部大臣は記念物のうち重要なものを史跡、名勝または天然記念物に指定することができる」（第109条）。史跡に指定された「史跡名勝天然記念物に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない。」（第125条）。

3) 蓮田市環境基本条例及び環境保全条例等

蓮田市環境基本条例第7条で「市は、すべての施策の策定及び実施に当たっては、環境への配慮を優先し、環境への負荷低減その他環境の保全のために必要な措置を講ずるものとする。」としている。また、蓮田市環境保全条例第5条第1項で「市長は、環境の保全を図る上で必要があると認めるときは、次に掲げる区域を環境保全区域として指定することができる。」とし、同条項第2号「地域の歴史の変遷を知り、地域を特徴づける上で重要な社寺又は歴史的遺産等による優れた景観を有する区域」がこれに当たる。そして、第6条により「前条第1項に規定する環境保全区域において、次に掲げる行為をしようとする者は、規則で定めるところにより、その旨を市長に届け出なければならない。」等の規制が適用されることになる。

4) 埼玉県屋外広告物条例（昭和50年3月18日 条例第42号）

埼玉県屋外広告物条例第4条第3号で「文化財保護法等により指定された建造物とその周囲100m以内の地域や史跡、名勝、天然記念物として指定等された地域」は屋外広告物「禁止地域」としている。なお、自家広告物、法令の規定により表示する広告物など、適用除外される屋外広告物もある。

5) その他

蓮田市都市計画マスタープラン（平成13年2月策定）の土地利用方針の中では、公園・緑地ゾーンに位置付けられている。

なお、黒浜貝塚周辺地域については、建物の色彩に配慮する等、史跡と調和した良好な景観形成を図る必要はあるが、蓮田市は景観条例が制定されていないため、現在のところ周辺景観に対する規制はない。周辺地域は谷津部から見渡せる椿山地区を含めても現在のところ高層の建物が建築される可能性はないが、色調等史跡の景観に配慮する規制の必要は今後発生すると思われる。

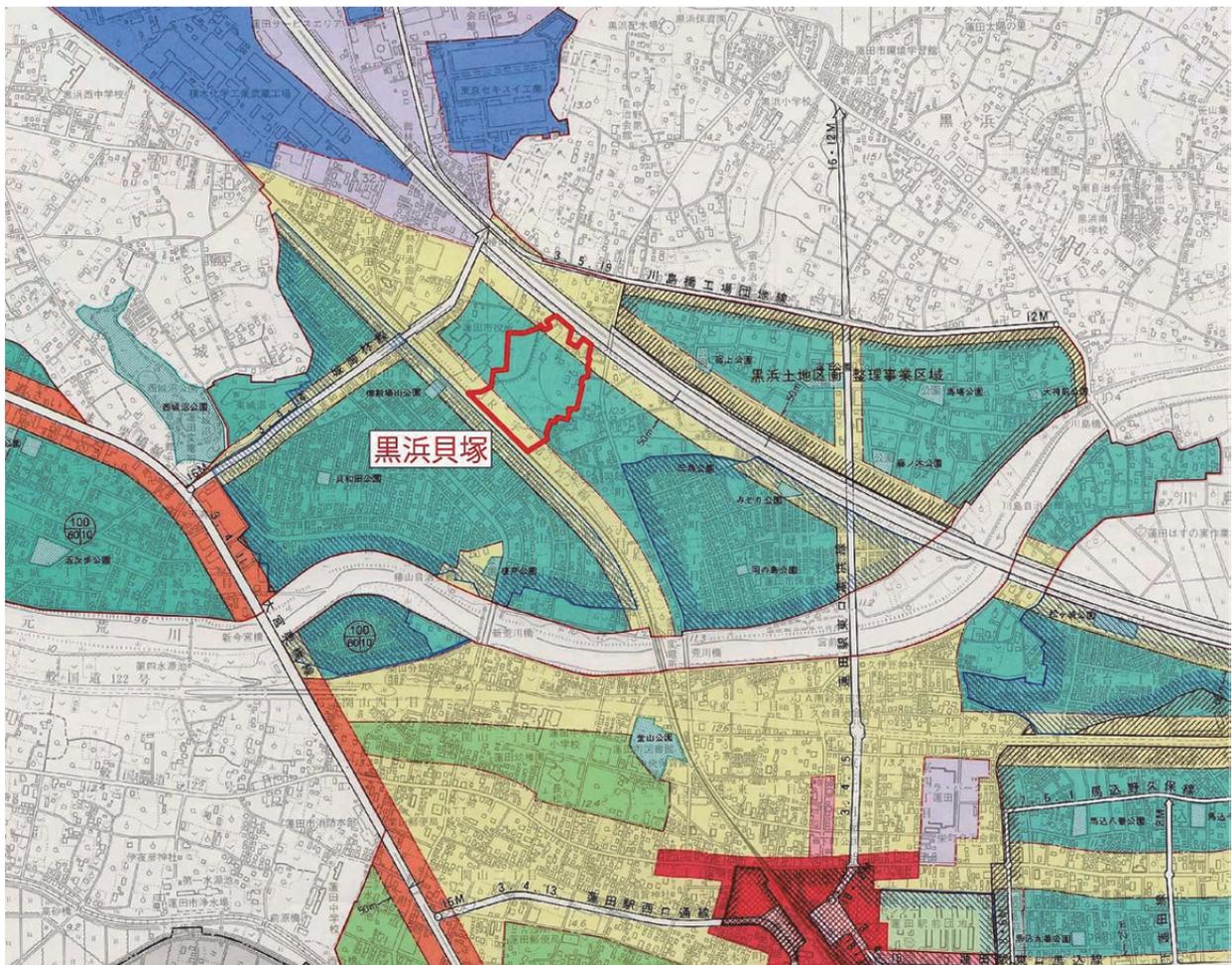


図11 黒浜貝塚周辺蓮田市都市計画図

7. 公有化状況

平成18年7月28日に史跡に指定されたのちに、「黒浜貝塚」の恒久的保存・活用を図るため公有化を進めている。平成24年度末には公有化率が95%を超え、平成25年度には約97.5%に達する予定であり、現状で公有化可能な全ての土地の公有化が完了する予定である。

今後は、「国指定史跡黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定報告書」の整備・活用の個別計画を踏まえ、市民の憩いの広場、生涯学習の場として公園化を図り、市民に還元するとともに自然環境保全の視点で整備を図る。